

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年8月28日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式指数ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年8月29日から平成31年2月25日まで) 2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式指数ファンド
以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

無手数料です。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2018年8月29日から2019年2月25日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。(販売会社は前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。)

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

イ 申込証拠金
ありません。

ロ 日本以外の地域における募集
ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)

ニ クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用
ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法お

よび当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、外国株式インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
- ロ 当ファンドは、MSCIコクサイインデックス（配当込み、円ベース）をベンチマークとして、当該指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ベンチマークの詳細については、後述の「2 投資方針」をご参照ください。
- ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数の動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載していません。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

対象インデックス	その他の指数 (MSCIコクサイ(円ベース))	目論見書または信託約款において、MSCIコクサイ(円ベース)の動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
----------	----------------------------	---

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
		不動産投信	
		その他資産 ()	
	内外	資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般		日本			日経225
大型株	年2回				
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債		アジア			
社債	年12回(毎月)				
その他債券		オセアニア			TOPIX
クレジット属性 ()	日々				
	その他	中南米			
不動産投信 ()			ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東(中東)			その他 (MSCIコクサイ (円ベース))
		エマージング			
資産複合 ()					
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載していません。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

2009年10月19日 信託契約締結、設定、運用開始。

（３）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

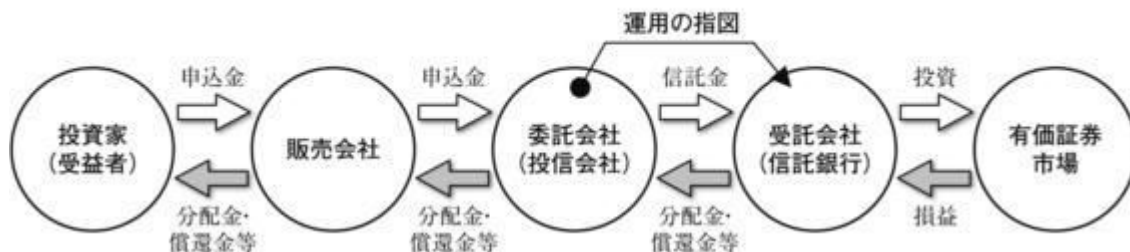
（ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

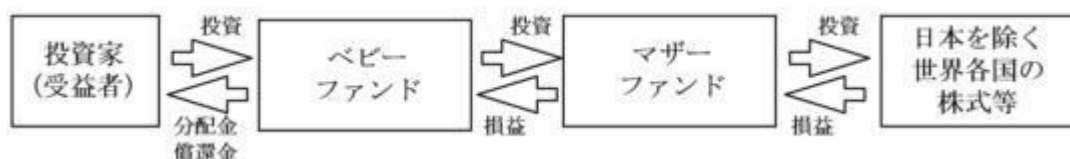
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（2018年6月29日現在）

（ロ）会社の沿革

- 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(八) 大株主の状況

(2018年6月29日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

(ロ) マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ハ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ニ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 主として世界各国（日本を除く先進国・地域）の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。

- 運用の効率化のため、先物取引およびオプション取引等を利用することがあります。
- 実際の運用は、外国株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて行います。

2 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

3 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

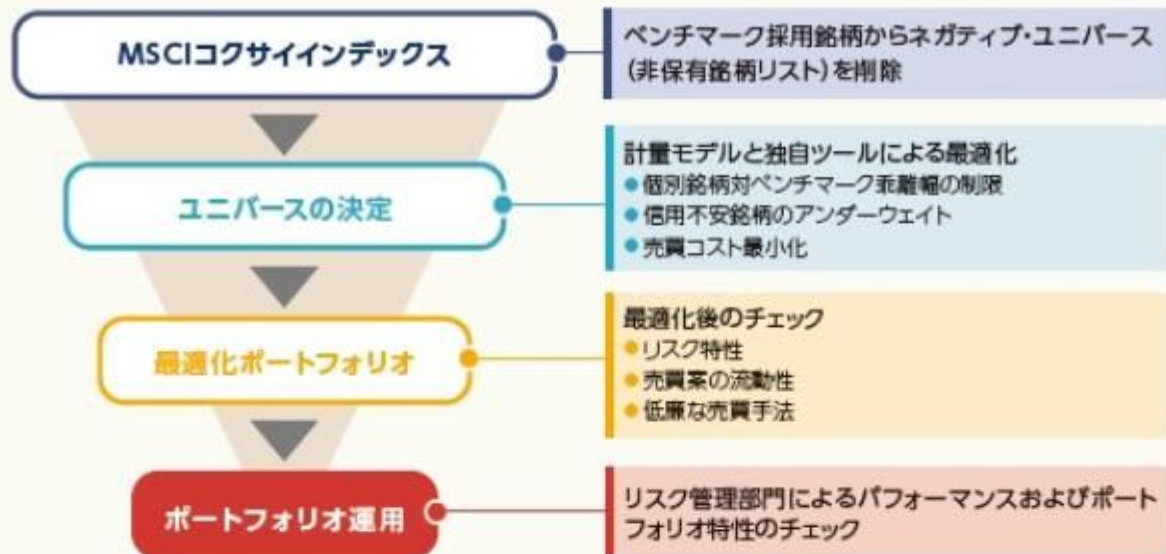
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



運用プロセス



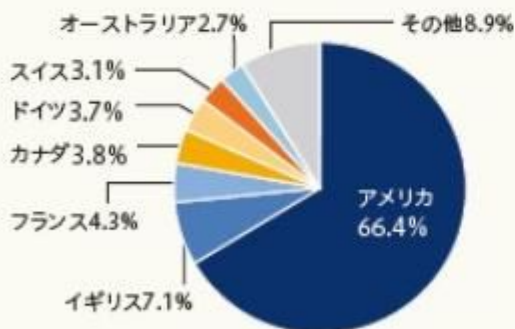
最適化(法)とは

計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるように一部の銘柄を抽出してポートフォリオを構築する方法です。信用不安が懸念される銘柄を排除することや少額でもポートフォリオを構築することができるメリットがあります。

MSCIコクサインデックスについて

▶ MSCIコクサインデックスとは

〔国別構成比率〕



(注) 2018年6月末現在。
数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

■ MSCI Inc.が発表するインデックスで、世界の株式市場の動きを示す代表的な指標です。

下記の日本を除く22の先進国・地域を対象とします
(2018年6月末現在)
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ

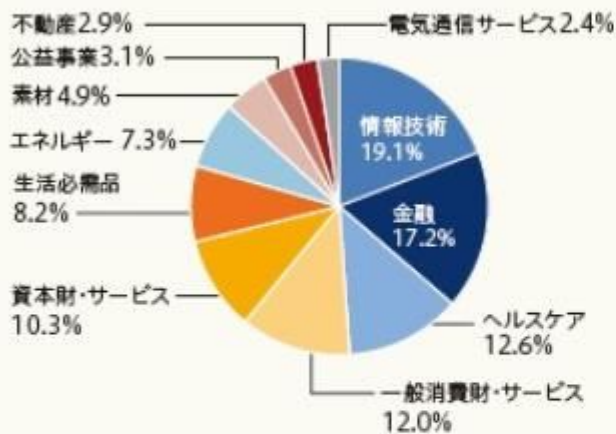
■ MSCIコクサインデックスは、世界の株式市場を投資対象とする際に、運用目標や運用評価の基準（ベンチマーク）として、幅広く採用されています。

※同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

※グラフデータは、上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

▶ MSCIコクサイインデックスの概要(2018年6月末現在)

[業種別構成比率]



(注) 世界産業分類基準(GICS)による11セクターの分類。数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

銘柄数: 1,321

配当利回り: 2.44%

予想PER: 15.52倍



配当利回りとは

株価に対する年間配当金(実績)の割合です。

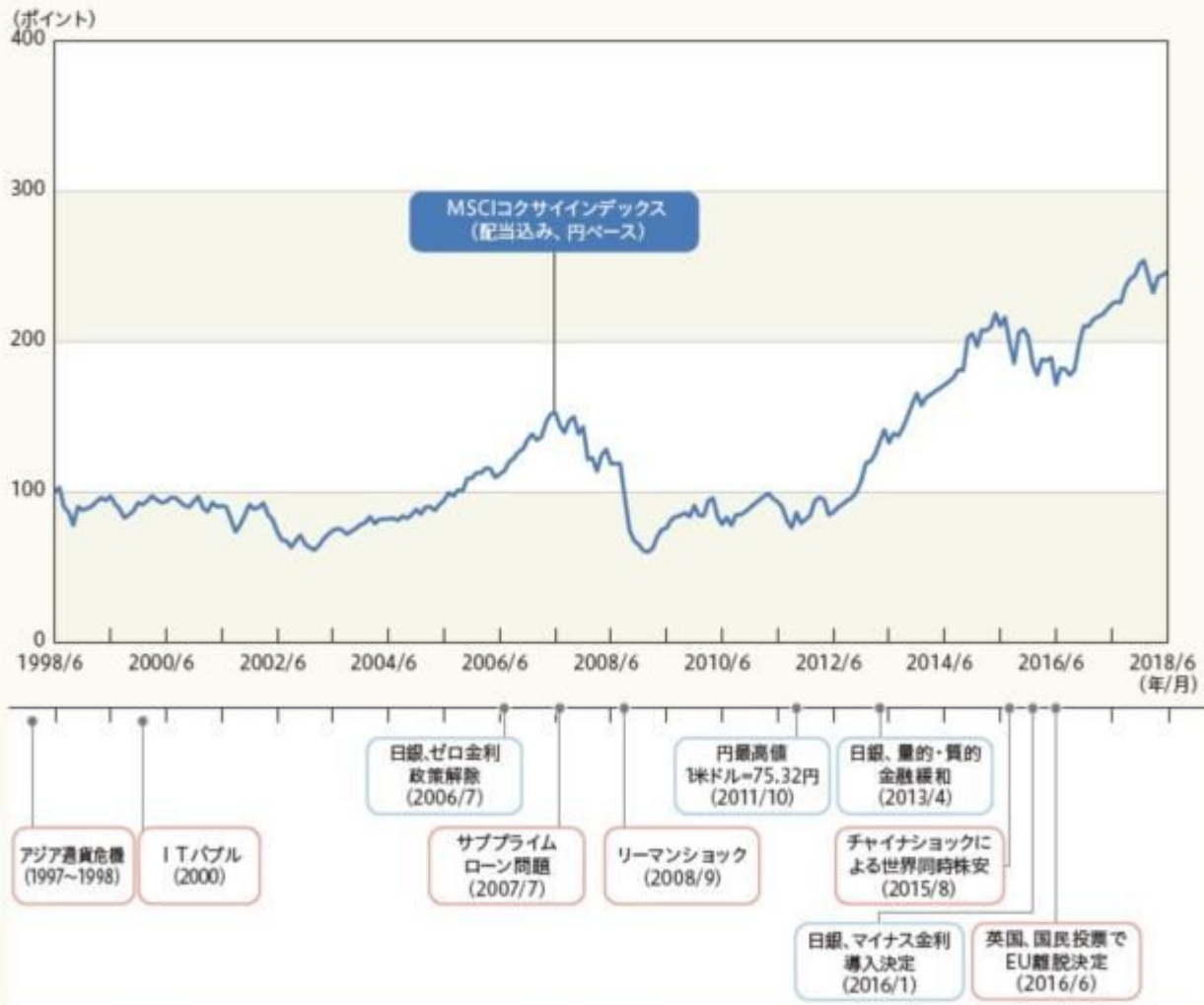
予想PERとは

株価の1株当たり予想利益に対する倍率です。PERとはPrice Earnings Ratioの略です。

※グラフデータは、上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ベンチマークの推移

- ・以下のグラフは、ファンドのベンチマーク(MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース))の推移です。
- ・ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、ベンチマークの推移と国内外の主要な出来事を合わせて記載したものであり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの実際の運用実績は、後掲「基準価額・純資産の推移」をご覧ください。
- ・ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



※データは1998年6月末～2018年6月末。1998年6月末を100として指数化。

※有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用負担、組入有価証券の売買のタイミング差等の影響から、当ファンドの値動きは上記推移とは異なります。

※ベンチマーク(MSCI コクサイインデックス(配当込み))の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引にかかる権利
3. 約束手形

4. 金銭債権

(口) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

口 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）

に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運

用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（3）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

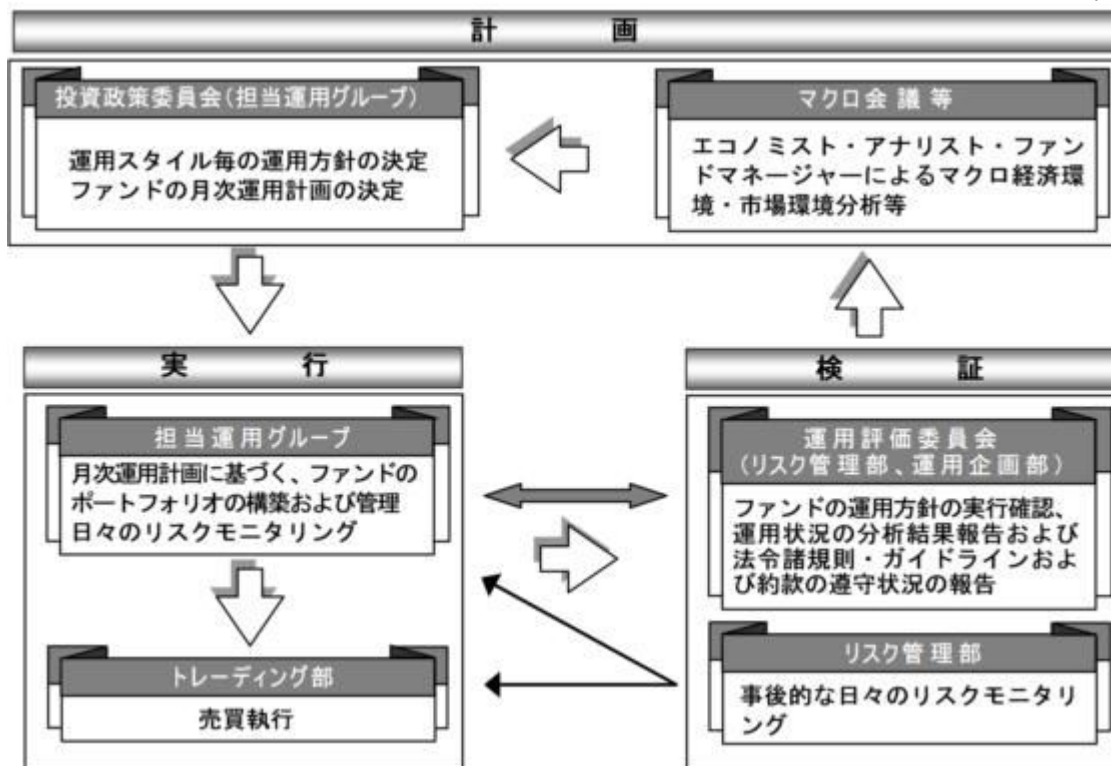
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は11名程度、運用企画部は11名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年１回（原則として毎年11月30日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については、前記「（１）投資方針」に基づいて運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

（５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- イ 株式への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

- ロ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ニ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ホ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ヘ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

イ 投資する株式等の範囲

- （イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場している株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ロ 信用取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- （ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- （ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ハ 先物取引等の指図

- （イ）委託会社は、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- （ロ）委託会社は、日本の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- （ハ）委託会社は、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ スワップ取引の指図

- （イ）委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすること

ができます。

- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ 金利先渡取引および為替先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引および為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ヘ) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (ト) 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

へ 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ト 有価証券の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

チ 有価証券の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 有価証券の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

リ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ヌ 外国為替予約取引の指図

- (イ) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (ハ) 上記(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (ニ) 上記(ロ)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ル 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支

払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

ヲ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

(参考情報:外国株式インデックス・マザーファンドの投資方針等)

(1)投資方針等

イ 基本方針

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) 主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行わないものとします。
- (ハ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号のうち、第1号、第2号、第4号、第5号、第10号から第21号に掲げるもの(ただし、投資法人債券は除きます。)に投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

(3) 投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ) 株式への投資割合には制限を設けません。
- (ロ) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- (ハ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- (ニ) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (ホ) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等(当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。)のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が

下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ハ) 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ニ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 指数の動きと連動しない要因

ファンドは、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響、株価指数先物とインデックスとの動きの不一致等から、上記インデックスの動きに連動しないことがあります。

(ト) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(チ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(リ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が発行した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が発行した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが発行、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

無手数料です。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

(3) 【信託報酬等】

純資産総額に年0.54%（税抜き0.5%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き） >

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.22%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.22%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.06%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00648%（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

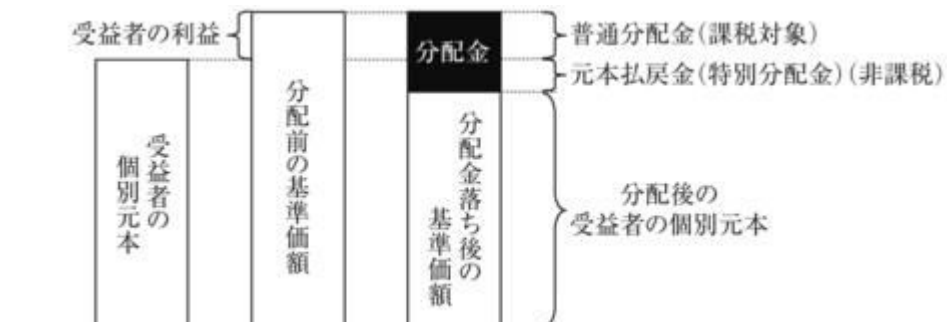
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税


収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。また、当ファンドは、非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

つみたてNISA（ニーサ）、NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）をご利用になる場合、それぞれの制度の違いにご留意ください。また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	非課税累積投資契約に係る 少額投資非課税制度 つみたてNISA	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資 非課税制度 ジュニアNISA
対象となる 投資信託	一定の要件を満たした 公募株式投資信託 (新たに積立投資が必要)	公募株式投資信託 (新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得		
利用対象と なる方	20歳以上の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)		0~19歳の日本居住者 (専用口座が開設される年の 1月1日現在)
非課税の期間	最長20年間 (投資期間は2037年まで)	最長5年間 (投資期間は2023年まで)	
利用できる 限度額	40万円/年 (最大800万円)	120万円/年 (最大600万円)	80万円/年 (最大400万円)
留意事項	 つみたてNISAとNISAを併用した投資を行うことはできません。		

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2018年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

外国株式指数ファンド

2018年 6月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,644,918,172	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		736,634	0.04
合計(純資産総額)		1,644,181,538	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

外国株式指数ファンド

イ 主要投資銘柄

2018年 6月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	外国株式インデックス・マ ザーファンド	481,984,931	3.3817	1,629,934,837	3.4128	1,644,918,172	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

2018年 6月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04

合計	100.04
----	--------

【投資不動産物件】

外国株式指数ファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

外国株式指数ファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

外国株式指数ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年11月30日)	16,680,583	16,680,583	9,395	9,395
第2期 (2010年11月30日)	166,837,388	166,837,388	9,653	9,653
第3期 (2011年11月30日)	253,459,203	253,459,203	8,710	8,710
第4期 (2012年11月30日)	344,130,833	344,130,833	10,927	10,927
第5期 (2013年12月 2日)	558,875,489	558,875,489	17,142	17,142
第6期 (2014年12月 1日)	882,528,437	882,528,437	21,825	21,825
第7期 (2015年11月30日)	1,197,538,996	1,197,538,996	22,244	22,244
第8期 (2016年11月30日)	1,236,330,155	1,236,330,155	20,993	20,993
第9期 (2017年11月30日)	1,467,173,818	1,467,173,818	25,629	25,629
2017年 6月末日	1,295,643,870		23,729	
7月末日	1,339,319,256		23,898	
8月末日	1,353,130,271		23,797	
9月末日	1,405,344,125		24,898	
10月末日	1,442,685,918		25,466	
11月末日	1,467,173,818		25,629	
12月末日	1,522,433,766		26,414	
2018年 1月末日	1,570,368,917		26,701	
2月末日	1,538,114,551		25,491	
3月末日	1,520,710,312		24,394	

4月末日	1,609,458,451		25,478	
5月末日	1,613,938,926		25,594	
6月末日	1,644,181,538		25,789	

【分配の推移】

外国株式指数ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2009年10月19日～2009年11月30日	0
第2期	2009年12月1日～2010年11月30日	0
第3期	2010年12月1日～2011年11月30日	0
第4期	2011年12月1日～2012年11月30日	0
第5期	2012年12月1日～2013年12月2日	0
第6期	2013年12月3日～2014年12月1日	0
第7期	2014年12月2日～2015年11月30日	0
第8期	2015年12月1日～2016年11月30日	0
第9期	2016年12月1日～2017年11月30日	0

【収益率の推移】

外国株式指数ファンド

	収益率(%)
第1期	6.1
第2期	2.7
第3期	9.8
第4期	25.5
第5期	56.9
第6期	27.3
第7期	1.9
第8期	5.6
第9期	22.1
第10期(中間期)	0.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

外国株式指数ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	18,933,877	1,178,876
第2期	189,623,130	34,538,300
第3期	163,367,596	45,196,352
第4期	101,935,383	78,016,662
第5期	191,664,261	180,574,469
第6期	224,467,135	146,116,864
第7期	233,910,953	99,911,523
第8期	151,382,401	100,828,264
第9期	147,862,778	164,312,140
第10期（中間期）	109,690,312	51,576,553

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

外国株式インデックス・マザーファンド

2018年 6月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	アメリカ	109,515,374,545	60.33
	イギリス	11,659,611,676	6.42
	フランス	6,686,643,386	3.68
	カナダ	6,663,344,224	3.67
	ドイツ	6,459,143,223	3.56
	スイス	5,783,463,548	3.19
	オーストラリア	4,216,576,507	2.32
	オランダ	3,350,551,977	1.85
	アイルランド	2,550,195,379	1.40
	スペイン	2,090,015,477	1.15
	スウェーデン	1,718,623,403	0.95
	香港	1,664,460,699	0.92
	イタリア	1,340,070,552	0.74
	デンマーク	1,125,243,670	0.62
	ジャージー	937,445,711	0.52
バミューダ	841,119,248	0.46	

	シンガポール	826,717,068	0.46
	ベルギー	734,530,988	0.40
	フィンランド	703,824,589	0.39
	ノルウェー	509,177,532	0.28
	キュラソー	445,963,025	0.25
	ケイマン諸島	442,654,004	0.24
	イスラエル	364,554,040	0.20
	ルクセンブルグ	237,874,555	0.13
	オーストリア	168,049,605	0.09
	ニュージーランド	147,247,815	0.08
	ポルトガル	113,295,741	0.06
	リベリア	85,965,911	0.05
	英ヴァージン諸島	52,959,581	0.03
	南アフリカ	49,911,148	0.03
	パプアニューギニア	43,768,815	0.02
	マン島	35,852,074	0.02
	モーリシャス	8,855,877	0.00
	小計	171,573,085,593	94.52
投資証券	アメリカ	2,878,537,565	1.59
	オーストラリア	500,234,804	0.28
	フランス	250,156,068	0.14
	イギリス	151,323,658	0.08
	香港	118,590,175	0.07
	シンガポール	75,255,804	0.04
	カナダ	36,424,275	0.02
	小計	4,010,522,349	2.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,935,012,713	3.27
合計(純資産総額)		181,518,620,655	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,178,528,067	2.30
	買建	ドイツ	1,058,707,232	0.58
	買建	イギリス	414,883,654	0.22

	買建	オーストラリア	288,028,724	0.15
合計	買建		5,940,147,677	3.25

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		308,490,100	0.16

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

外国株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2018年 6月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	221,620	18,742.05	4,153,614,672	20,505.16	4,544,355,775	2.50
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	319,735	9,230.09	2,951,182,827	10,902.56	3,485,930,086	1.92
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	18,009	129,097.67	2,324,920,069	188,078.28	3,387,101,799	1.87
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	104,729	19,366.29	2,028,212,702	21,691.26	2,271,704,408	1.25
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	149,713	11,466.31	1,716,656,298	11,598.96	1,736,515,428	0.96
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	13,763	113,101.21	1,556,611,978	123,165.87	1,695,131,990	0.93
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	185,591	9,081.96	1,685,531,227	9,060.96	1,681,633,333	0.93
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	13,018	114,786.94	1,494,296,473	124,554.26	1,621,447,372	0.89
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	117,351	15,435.80	1,811,407,223	13,485.88	1,582,581,504	0.87
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	425,371	3,124.96	1,329,269,827	3,169.18	1,348,078,031	0.74
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	203,880	6,266.51	1,277,616,589	5,928.26	1,208,653,690	0.67

アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	83,703	12,942.03	1,083,286,753	13,890.45	1,162,672,872	0.64
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	55,936	21,024.71	1,176,038,369	20,680.92	1,156,808,422	0.64
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	136,671	9,401.95	1,284,974,763	8,460.14	1,156,256,341	0.64
アメリカ	株式	VISA INC	ソフトウェア・サービス	78,794	12,150.55	957,390,973	14,673.07	1,156,150,634	0.64
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	42,297	24,642.68	1,042,311,529	27,071.24	1,145,032,492	0.63
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	317,508	3,850.25	1,222,486,120	3,558.28	1,129,783,192	0.62
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	204,835	4,861.77	995,860,768	5,444.09	1,115,141,199	0.61
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	51,078	19,593.21	1,000,782,235	21,578.51	1,102,187,307	0.61
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	260,204	4,002.65	1,041,506,425	4,019.23	1,045,820,868	0.58
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	180,171	5,511.22	992,963,338	5,622.06	1,012,932,965	0.56
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	209,837	4,147.46	870,290,732	4,746.58	996,009,702	0.55
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	109,765	9,865.69	1,082,908,012	8,627.64	947,013,673	0.52
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	24,437	30,037.03	734,015,005	36,992.21	903,978,660	0.50
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	878,070	1,073.92	942,983,849	1,026.29	901,163,083	0.50
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CL A	ソフトウェア・サービス	40,637	16,415.18	667,064,076	21,787.43	885,375,955	0.49
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	176,397	5,024.04	886,226,113	4,805.17	847,618,243	0.47
アメリカ	株式	NETFLIX INC	小売	18,968	21,042.39	399,132,137	43,709.72	829,086,098	0.46
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	111,855	8,294.92	927,828,456	7,392.91	826,934,530	0.46
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	118,397	6,117.28	724,268,026	6,665.56	789,182,544	0.43

□ 種類別・業種別の投資比率

2018年 6月29日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	7.04
		素材	4.66

	資本財	6.91
	商業・専門サービス	1.06
	運輸	1.84
	自動車・自動車部品	1.36
	耐久消費財・アパレル	1.81
	消費者サービス	1.75
	メディア	1.95
	小売	4.78
	食品・生活必需品小売り	1.45
	食品・飲料・タバコ	4.72
	家庭用品・パーソナル用品	1.81
	ヘルスケア機器・サービス	4.56
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.58
	銀行	8.64
	各種金融	4.31
	保険	3.69
	不動産	0.79
	ソフトウェア・サービス	11.32
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.21
	電気通信サービス	2.29
	公益事業	3.00
	半導体・半導体製造装置	2.99
投資証券		2.21
合計		96.73

投資不動産物件

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

外国株式インデックス・マザーファンド

2018年 6月29日現在

種類	地域	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価 (円)	評価額	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SPMINI 1809	買建	278	米ドル	38,634,724	4,270,682,391	37,801,050	4,178,528,067	2.30
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EUR 1809	買建	247	ユーロ	8,582,174	1,097,745,876	8,276,970	1,058,707,232	0.58
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 1809	買建	23	オーストラリアドル	3,457,328.5	280,596,781	3,548,900	288,028,724	0.15
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 1809	買建	38	英ポンド	2,916,726	421,729,412	2,869,380	414,883,654	0.22

(注) 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2018年 6月29日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	1,100,000.00	121,006,050	121,561,000	0.06
	カナダドル	買建	100,000.00	8,250,910	8,337,000	0.00
	ユーロ	買建	700,000.00	89,039,510	89,530,000	0.04
	英ポンド	買建	500,000.00	72,122,350	72,285,000	0.03
	スイスフラン	買建	50,000.00	5,521,275	5,544,000	0.00
	スウェーデンクローナ	買建	100,000.00	1,225,865	1,224,000	0.00
	ノルウェークローネ	買建	50,000.00	671,978	674,500	0.00
	デンマーククローネ	買建	100,000.00	1,707,205	1,716,000	0.00
	オーストラリアドル	買建	50,000.00	4,038,050	4,057,000	0.00
	ニュージーランドドル	買建	10,000.00	745,837	745,600	0.00
	香港ドル	買建	200,000.00	2,803,190	2,816,000	0.00

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

参考情報

基準日:2018年6月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2017年11月	0円
2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■外国株式指数ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.04
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	100.04

■外国株式インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	60.33
	イギリス	6.42
	フランス	3.68
	カナダ	3.67
	ドイツ	3.56
	スイス	3.19
	その他	13.67
	投資証券	アメリカ-その他
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.27
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て 3.25%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア および機器	2.50
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1.92
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1.87
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	1.25
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.96
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	0.93
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	0.93
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	0.89
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	0.87
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.74

※比率は、当ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2009年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2009年10月19日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2018年の収益率は、年初から2018年6月29日までの騰落率を表示しています。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(ニ) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

無手数料です。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先

物売買相場の仲値によるものとします。

□ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2009年10月19日から下記「(5) その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、

当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

八 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ) 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)
- (ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれから、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.smam-jp.com>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期(平成28年12月 1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国株式指数ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成28年11月30日現在)	第9期 (平成29年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,211,752	92,307
コール・ローン	930,215	2,173,574
親投資信託受益証券	1,239,452,639	1,470,932,343
未収入金	6,858,828	-
流動資産合計	1,250,453,434	1,473,198,224
資産合計		
	1,250,453,434	1,473,198,224
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,999,040	2,261,190
未払受託者報酬	370,476	446,243
未払委託者報酬	2,716,752	3,272,368
未払利息	2	6
その他未払費用	37,009	44,599
流動負債合計	14,123,279	6,024,406
負債合計		
	14,123,279	6,024,406
純資産の部		
元本等		
元本	588,923,426	572,474,064
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	647,406,729	894,699,754
元本等合計	1,236,330,155	1,467,173,818
純資産合計		
	1,236,330,155	1,467,173,818
負債純資産合計		
	1,250,453,434	1,473,198,224

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日	自	平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
営業収益				
受取利息		3		-
有価証券売買等損益		50,531,394		267,571,166
営業収益合計		50,531,391		267,571,166
営業費用				
支払利息		230		885
受託者報酬		727,405		845,787
委託者報酬		5,334,173		6,202,249
その他費用		72,702		84,580
営業費用合計		6,134,510		7,133,501
営業利益又は営業損失（ ）		56,665,901		260,437,665
経常利益又は経常損失（ ）		56,665,901		260,437,665
当期純利益又は当期純損失（ ）		56,665,901		260,437,665
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		21,268,250		32,871,554
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		659,169,707		647,406,729
剰余金増加額又は欠損金減少額		142,651,336		202,608,933
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		142,651,336		202,608,933
剰余金減少額又は欠損金増加額		119,016,663		182,882,019
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		119,016,663		182,882,019
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		647,406,729		894,699,754

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針の注記 ）

項 目	第9期
	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（ 貸借対照表に関する注記 ）

項 目	第8期	第9期
	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	588,923,426口	572,474,064口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.0993円 (10,000口当たりの純資産額 20,993円)	1口当たり純資産額 2.5629円 (10,000口当たりの純資産額 25,629円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	第8期	第9期
	自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,298,102円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（421,755,833円）、および分配準備積立金（205,352,794円）より、分配対象収益は647,406,729円（1万口当たり10,993.03円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（27,868,057円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（158,225,498円）、収益調整金（539,976,205円）、および分配準備積立金（168,629,994円）より、分配対象収益は894,699,754円（1万口当たり15,628.63円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項目	第9期
	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

項目	第9期 自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 (平成29年11月30日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第8期（自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37,510,107円
合計	37,510,107円

第9期（自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	248,945,881円
合計	248,945,881円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第9期 自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第8期 （平成28年11月30日現在）	第9期 （平成29年11月30日現在）
期首元本額	538,369,289円	588,923,426円
期中追加設定元本額	151,382,401円	147,862,778円
期中一部解約元本額	100,828,264円	164,312,140円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	435,096,975	1,470,932,343	
合計		435,096,975	1,470,932,343	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

外国株式指数ファンドは、「外国株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

外国株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,313,537,884	2,045,446,006
金銭信託	1,467,544,608	40,820,614
コール・ローン	425,042,516	961,214,692
株式	158,279,997,379	186,748,057,204
投資証券	3,947,641,047	4,575,745,028
派生商品評価勘定	71,199,808	62,785,042
未収入金	732,091	824,199
未収配当金	337,970,277	330,350,949
差入委託証拠金	1,791,678,754	2,084,414,395
流動資産合計	167,635,344,364	196,849,658,129
資産合計	167,635,344,364	196,849,658,129
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,227,206	27,086,108
前受金	64,573,752	34,765,634
未払解約金	1,979,321,741	605,716,214
未払利息	1,246	2,817
その他未払費用	8,497	18,059
流動負債合計	2,052,132,442	667,588,832
負債合計	2,052,132,442	667,588,832
純資産の部		
元本等		

	（平成28年11月30日現在）	（平成29年11月30日現在）
元本	60,085,742,502	58,029,292,656
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	105,497,469,420	138,152,776,641
元本等合計	165,583,211,922	196,182,069,297
純資産合計	165,583,211,922	196,182,069,297
負債純資産合計	167,635,344,364	196,849,658,129

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自平成28年12月1日 至平成29年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成28年11月30日現在）	（平成29年11月30日現在）
----	-----------------	-----------------

1. 当計算期間の末日における受益権の総数	60,085,742,502口	58,029,292,656口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.7558円 (10,000口当たりの純資産額 27,558円)	1口当たり純資産額 3.3807円 (10,000口当たりの純資産額 33,807円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成29年11月30日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成28年11月30日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,268,764,338	-	3,333,338,090	64,573,752
	SPMINI 1612	2,291,302,283	-	2,353,636,362	62,334,079
	DJ EUR 1612	577,850,553	-	581,263,200	3,412,647
	FTSE 1612	241,884,761	-	237,588,090	4,296,671
	SPI200 1612	157,726,741	-	160,850,438	3,123,697
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	268,386,390	-	269,987,540	1,601,150
	米ドル	177,889,200	-	178,731,900	842,700
	カナダドル	10,843,430	-	10,877,100	33,670
	ユーロ	23,742,000	-	23,938,000	196,000
	英ポンド	31,912,500	-	32,303,500	391,000
	スイスフラン	7,731,500	-	7,777,700	46,200
	スウェーデンクローナ	2,916,000	-	2,940,000	24,000
	ノルウェークローネ	784,860	-	790,200	5,340
	デンマーククローネ	1,436,040	-	1,447,200	11,160
	オーストラリアドル	4,859,820	-	4,879,540	19,720
	香港ドル	4,902,800	-	4,926,600	23,800
	シンガポールドル	786,000	-	789,600	3,600
	イスラエルシェケル	582,240	-	586,200	3,960
	合計		3,537,150,728	-	3,603,325,630

（平成29年11月30日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,797,588,348	-	4,832,353,982	34,765,634

市場取引以外の取引	SPMINI 1712	3,280,301,567	-	3,338,516,864	58,215,297
	DJ EUR 1712	942,896,548	-	919,431,677	23,464,871
	FTSE 1712	347,386,322	-	344,530,803	2,855,519
	SPI200 1712	227,003,911	-	229,874,638	2,870,727
	為替予約取引				
	買建	224,489,300	-	225,422,600	933,300
	米ドル	167,400,000	-	168,060,000	660,000
	カナダドル	3,482,000	-	3,483,600	1,600
	ユーロ	31,740,000	-	31,874,400	134,400
	英ポンド	14,916,000	-	15,032,000	116,000
	スイスフラン	3,401,400	-	3,414,900	13,500
	スウェーデンクローナ	1,337,000	-	1,338,000	1,000
	ノルウェークローネ	135,600	-	135,700	100
	デンマーククローネ	533,100	-	535,200	2,100
	香港ドル	715,000	-	717,000	2,000
	シンガポールドル	829,200	-	831,800	2,600
合計	5,022,077,648	-	5,057,776,582	35,698,934	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(2) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（平成28年11月30日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	59,908,468,477円
同期中における追加設定元本額	16,232,361,284円
同期中における一部解約元本額	16,055,087,259円
平成28年11月30日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	9,980,721,596円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	229,498,733円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	957,147,961円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	635,547,625円
S M A M ・ グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	60,791,821円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	3,317,091円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	9,141,078円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	27,110,907円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	31,063,081円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	18,224,055円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	46,252,414円
外国株式指数ファンド	449,761,463円
三井住友・DC全海外株式インデックスファンド	1,050,389,588円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	994,055,925円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	933,578,652円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	1,507,553,574円
イオン・バランス戦略ファンド	8,757,982円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2050	2,560,669円
S M A M ・ 外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	6,483,902,402円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	28,704,760円
S M A M ・ バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	4,483,775,539円
S M A M ・ バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	3,168,083,430円
S M A M ・ バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	2,444,088,962円
S M A M ・ バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	10,426,169,593円
S M A M ・ バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	29,012,611円
S M A M ・ バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	170,017,187円
世界6資産バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	9,141,295円
S M A M ・ バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	1,261,577,074円
S M A M ・ バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	93,602,465円
S M A M ・ インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	273,882,505円

SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,214,839,227円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	2,099,201,340円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	2,708,966,860円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	94,289,182円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	1,137,930,715円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	1,777,920,305円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	248,930,484円
SMAM・バランスファンドVA20<適格機関投資家専用>	129,791,000円
三井住友・7資産バランスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	1,991,921,094円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	39,446,037円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	21,556,321円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	10,983,294円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	84,816,904円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	181,313,174円
SMAM・アセットバランスファンドVA20T<適格機関投資家専用>	194,348,870円
SMAM・FG新興国重視型バランス20VA<適格機関投資家限定>	17,631円
SMAM・FGグローバルバランス25VA<適格機関投資家限定>	752,467円
SMAM・グローバル・マルチアセット・グロース・ファンド（安定成長型）<適格機関投資家限定>	322,879円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA<適格機関投資家限定>	2,117,490,888円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	162,346円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	101,020,254円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-05<適格機関投資家限定>	48,434,363円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	63,854,829円
合計	60,085,742,502円

（平成29年11月30日現在）

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	60,085,742,502円
同期中における追加設定元本額	23,767,291,622円
同期中における一部解約元本額	25,823,741,468円
平成29年11月30日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	11,481,852,014円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	242,506,712円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	1,016,797,349円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	696,570,631円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	66,780,734円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	2,795,730円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	8,257,320円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	24,251,129円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	33,378,458円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	20,175,724円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	56,693,417円
外国株式指数ファンド	435,096,975円

三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	1,566,651,714円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	474,783,223円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	523,522,153円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	472,274,091円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2050	2,523,232円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	61,679円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	500,231円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	2,248,132円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	7,586,446円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	10,045,502円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	1,454,059円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	3,405,545,660円
バランスファンドVA(安定運用型)〈適格機関投資家限定〉	13,969,230円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型〈適格機関投資家限定〉	1,428,181,270円
SMAM・バランスファンドVA25〈適格機関投資家専用〉	2,279,419,612円
SMAM・バランスファンドVA37.5〈適格機関投資家専用〉	1,906,787,904円
SMAM・バランスファンドVA50〈適格機関投資家専用〉	8,041,506,595円
SMAM・バランスファンドVL30〈適格機関投資家限定〉	23,772,348円
SMAM・バランスファンドVL50〈適格機関投資家限定〉	131,709,387円
世界6資産バランスファンドVA〈適格機関投資家限定〉	944,799円
SMAM・バランスファンドVA75〈適格機関投資家専用〉	996,942,559円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型〈適格機関投資家限定〉	77,947,358円
SMAM・インデックス・バランスVA25〈適格機関投資家専用〉	215,733,907円
SMAM・インデックス・バランスVA50〈適格機関投資家専用〉	938,503,657円
SMAM・バランスファンドVA40〈適格機関投資家専用〉	1,188,241,653円
SMAM・バランスファンドVA35〈適格機関投資家専用〉	2,124,798,531円
SMAM・バランスVA株40T〈適格機関投資家限定〉	70,103,829円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	946,868,747円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	1,236,144,481円
SMAM・グローバルバランス40VA〈適格機関投資家限定〉	182,205,606円
SMAM・バランスファンドVA20〈適格機関投資家専用〉	95,629,329円
三井住友・7資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	1,441,732,000円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A〈適格機関投資家専用〉	30,711,234円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A〈適格機関投資家専用〉	16,976,371円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A〈適格機関投資家専用〉	8,024,832円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L〈適格機関投資家専用〉	61,736,672円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L〈適格機関投資家専用〉	141,957,357円
SMAM・アセットバランスファンドVA20T〈適格機関投資家専用〉	141,531,255円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA〈適格機関投資家限定〉	1,552,542,864円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA〈適格機関投資家限定〉	237,527,799円
SMAM・世界バランスファンドVA〈適格機関投資家限定〉	7,905,074,744円
SMAM・世界バランスファンドVA2〈適格機関投資家限定〉	1,255,679,911円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA〈適格機関投資家限定〉	2,490,575,874円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド〈適格機関投資家限定〉	190,295円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04〈適格機関投資家限定〉	120,875,054円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-05〈適格機関投資家限定〉	57,941,009円

S M A M ・ マルチアセットストラテジー ・ オープン < 適格機関投資家限定 >	114,452,268円
合計	58,029,292,656円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	25,836	47.88	1,237,027.68	
	ANDEAVOR	7,425	105.15	780,738.75	
	ANTERO RESOURCES CORP	9,233	18.76	173,211.08	
	APACHE CORPORATION	18,392	40.74	749,290.08	
	BAKER HUGHES A GE CO	19,422	29.98	582,271.56	
	CABOT OIL & GAS CORPORATION	22,544	29.17	657,608.48	
	CHENIERE ENERGY INC	9,800	48.00	470,400.00	
	CHEVRON CORPORATION	89,396	117.18	10,475,423.28	
	CIMAREX ENERGY CO	4,804	114.23	548,760.92	
	CONCHO RESOURCES INC	7,175	137.51	986,634.25	
	CONOCOPHILLIPS	57,911	50.73	2,937,825.03	
	CONTINENTAL RESOURCES, INC.	4,535	46.05	208,836.75	
	CORE LABORATORIES N.V.	1,899	99.59	189,121.41	
	DEVON ENERGY CORPORATION	24,145	37.10	895,779.50	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	4,270	108.15	461,800.50	
	EOG RESOURCES INC	26,990	100.50	2,712,495.00	
	EQT CORPORATION	8,166	58.11	474,526.26	
	EXXON MOBIL CORPORATION	200,408	82.27	16,487,566.16	
	HALLIBURTON CO	41,206	41.30	1,701,807.80	
	HELMERICH & PAYNE INC	5,249	57.04	299,402.96	
	HESS CORPORATION	14,276	44.81	639,707.56	
	HOLLYFRONTIER CORP	8,311	44.33	368,426.63	
	KINDER MORGAN INC	97,136	16.76	1,627,999.36	
	MARATHON OIL CORP	42,149	14.75	621,697.75	
	MARATHON PETROLEUM CORPORATION	25,079	61.40	1,539,850.60	
	MURPHY OIL CORPORATION	6,740	28.12	189,528.80	
	NATIONAL-OILWELL VARCO INC.	19,145	32.61	624,318.45	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	10,715	30.10	322,521.50	
	NOBLE ENERGY INC	20,924	25.91	542,140.84	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	35,678	69.90	2,493,892.20	
ONEOK INC	18,366	50.43	926,197.38		
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	11,937	26.36	314,659.32		

PHILLIPS 66	20,398	94.91	1,935,974.18
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	8,061	151.16	1,218,500.76
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	7,806	19.66	153,465.96
RANGE RESOURCES CORPORATION	12,946	18.00	233,028.00
SCHLUMBERGER LTD	65,254	62.15	4,055,536.10
TARGA RESOURCES CORP	10,314	41.73	430,403.22
TECHNIPFMC PLC	21,073	27.57	580,982.61
VALERO ENERGY CORP	20,743	83.34	1,728,721.62
WILLIAMS COS INC	39,947	28.32	1,131,299.04
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	10,307	162.62	1,676,124.34
ALBEMARLE CORPORATION	5,093	131.95	672,021.35
ARCONIC INC	19,855	24.07	477,909.85
AVERY DENNISON CORP	3,941	111.88	440,919.08
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,777	37.55	404,676.35
BALL CORPORATION	15,897	39.56	628,885.32
CELANESE CORPORATION	6,541	106.88	699,102.08
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,139	36.85	373,622.15
CROWN HOLDINGS INC	6,721	59.22	398,017.62
DOWDUPONT INC	110,457	71.78	7,928,603.46
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	6,801	91.41	621,679.41
ECOLAB INC	12,449	135.00	1,680,615.00
FMC CORPORATION	6,579	93.21	613,228.59
FREEMPORT-MCMORAN INC	64,051	14.01	897,354.51
INTERNATIONAL PAPER CO	18,570	55.52	1,031,006.40
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,988	154.56	616,385.28
LYONDELLBASELL INDU-CL A	16,216	105.01	1,702,842.16
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,965	208.51	618,232.15
MONSANTO CO	20,496	117.71	2,412,584.16
MOSAIC CO/THE	15,550	24.39	379,264.50
NEWMONT MINING CORP	25,694	36.60	940,400.40
NUCOR CORP	15,445	57.36	885,925.20
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,687	115.09	539,426.83
PPG INDUSTRIES INC	12,077	117.01	1,413,129.77
PRAXAIR INC	13,305	155.17	2,064,536.85
SEALED AIR CORP	9,198	47.34	435,433.32
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,957	393.96	1,558,899.72
STEEL DYNAMICS, INC.	12,148	37.87	460,044.76
VULCAN MATERIALS CO	6,233	124.86	778,252.38
WESTROCK CO	11,330	60.26	682,745.80
WR GRACE & CO	3,500	73.80	258,300.00
3M COMPANY	28,128	238.01	6,694,745.28
ACUITY BRANDS INC	1,884	170.45	321,127.80

AERCAP HOLDINGS NV	6,986	51.74	361,455.64
AGCO CORP	3,447	70.90	244,392.30
ALLEGION PLC	4,545	82.94	376,962.30
AMETEK INC	10,396	71.68	745,185.28
BOEING CO	27,017	269.30	7,275,678.10
CATERPILLAR INC	27,642	138.06	3,816,254.52
CUMMINS INC	7,515	164.52	1,236,367.80
DANAHER CORP	29,208	93.94	2,743,799.52
DEERE & CO	12,807	148.44	1,901,071.08
DOVER CORP	7,562	95.86	724,893.32
EATON CORP PLC	21,190	76.84	1,628,239.60
EMERSON ELECTRIC CO	30,626	63.87	1,956,082.62
FASTENAL COMPANY	14,411	51.24	738,419.64
FLOWSERVE CORPORATION	6,566	41.51	272,554.66
FLUOR CORP	7,277	48.20	350,751.40
FORTIVE CORP	14,905	73.42	1,094,325.10
GENERAL DYNAMICS CORP	11,977	204.17	2,445,344.09
GENERAL ELECTRIC CO	411,106	18.48	7,597,238.88
HD SUPPLY HOLDINGS INC	9,689	36.54	354,036.06
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	34,053	153.24	5,218,281.72
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	2,185	239.68	523,700.80
IDEX CORP	3,666	132.50	485,745.00
ILLINOIS TOOL WORKS	14,505	165.88	2,406,089.40
INGERSOLL-RAND PLC	11,999	86.07	1,032,753.93
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,091	64.83	394,879.53
JARDINE MATHESON HOLDINGS LIMITED	10,700	64.79	693,253.00
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LIMITED	10,700	42.63	456,141.00
L3 TECHNOLOGIES INC	3,802	196.45	746,902.90
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,823	203.83	371,582.09
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	12,223	320.76	3,920,649.48
MASCO CORP	14,295	42.03	600,818.85
MIDDLEBY CORP	2,764	125.32	346,384.48
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,900	306.69	2,422,851.00
PACCAR INC	16,516	69.01	1,139,769.16
PARKER HANNIFIN CORPORATION	6,373	184.32	1,174,671.36
PENTAIR PLC-REGISTERED	8,359	69.32	579,445.88
RAYTHEON COMPANY	13,592	188.58	2,563,179.36
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,039	190.13	1,148,195.07
ROCKWELL COLLINS INC	7,592	131.98	1,001,992.16
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,795	262.24	1,257,440.80
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	8,127	50.16	407,650.32
SNAP-ON INC	2,916	167.22	487,613.52

STANLEY BLACK & DECKER INC	7,037	167.61	1,179,471.57
TEXTRON INC	12,033	54.84	659,889.72
TRANSDIGM GROUP INC	2,341	279.32	653,888.12
UNITED RENTALS INC	4,174	157.84	658,824.16
UNITED TECHNOLOGIES CORP	35,754	118.16	4,224,692.64
WABTEC CORP	4,279	77.00	329,483.00
WW GRAINGER INC	2,782	216.77	603,054.14
XYLEM INC	9,156	68.20	624,439.20
CINTAS CORP	4,082	153.73	627,525.86
EQUIFAX INC	6,043	112.65	680,743.95
IHS MARKIT LTD	19,853	44.16	876,708.48
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	44,534	38.09	1,696,300.06
MANPOWERGROUP	3,240	129.81	420,584.40
NIELSEN HOLDINGS PLC	17,482	36.32	634,946.24
REPUBLIC SERVICES INC	10,936	64.31	703,294.16
ROBERT HALF INTL INC	5,854	56.82	332,624.28
ROLLINS INC	4,301	46.11	198,319.11
STERICYCLE, INC.	4,280	65.29	279,441.20
VERISK ANALYTICS INC	7,039	94.98	668,564.22
WASTE CONNECTIONS INC	12,525	69.10	865,477.50
WASTE MANAGEMENT INC	20,932	82.62	1,729,401.84
AMERCO	390	367.58	143,356.20
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	6,589	49.25	324,508.25
C.H.ROBINSON WORLDWIDE, INC.	7,109	84.49	600,639.41
CSX CORPORATION	43,029	54.44	2,342,498.76
DELTA AIR LINES INC	8,839	52.10	460,511.90
EXPEDITORS INTL WASH INC	9,276	64.41	597,467.16
FEDEX CORP	11,877	225.93	2,683,370.61
J.B. HUNT TRANSPORT SERVICES INC	4,314	108.64	468,672.96
KANSAS CITY SOUTHERN	5,360	110.12	590,243.20
KNIGHT-SWIFT TRANSPORATION	6,699	41.75	279,683.25
MACQUARIE INFRASTRUCTURE CORP	3,832	65.86	252,375.52
NORFOLK SOUTHERN CORP	13,754	136.41	1,876,183.14
SOUTHWEST AIRLINES	6,837	58.88	402,562.56
UNION PACIFIC CORP	37,936	122.94	4,663,851.84
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	3,729	62.09	231,533.61
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	32,322	119.04	3,847,610.88
AUTOLIV INC	4,001	126.82	507,406.82
BORGWARNER INC	10,109	54.86	554,579.74
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	12,626	102.05	1,288,483.30
FORD MOTOR COMPANY	176,819	12.56	2,220,846.64
GENERAL MOTORS CO	63,521	43.81	2,782,855.01

GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	12,942	32.14	415,955.88
HARLEY-DAVIDSON INC	8,997	48.98	440,673.06
LEAR CORP	3,136	179.10	561,657.60
TESLA INC	6,116	307.54	1,880,914.64
WABCO HOLDINGS INC	2,658	149.83	398,248.14
D.R.HORTON INC	17,597	50.66	891,464.02
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	7,685	66.87	513,895.95
GARMIN LTD	5,834	62.40	364,041.60
HANESBRANDS INC	17,562	20.31	356,684.22
HASBRO INC	5,514	92.84	511,919.76
LEGGETT & PLATT INC	6,887	48.10	331,264.70
LENNAR CORP-B	183	51.36	9,398.88
LENNAR CORP-CL A	9,166	62.18	569,941.88
LULULEMON ATHLETICA INC	5,472	66.87	365,912.64
MATTEL INC	14,058	18.24	256,417.92
MICHAEL KORS HOLDINGS LIMITED	7,155	58.65	419,640.75
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,863	279.10	799,063.30
NEWELL BRANDS INC	22,542	30.51	687,756.42
NIKE INC -CL B	61,953	60.36	3,739,483.08
NVR INC	170	3,468.40	589,628.00
POLARIS INDUSTRIES INC	3,113	129.06	401,763.78
PULTE GROUP INC	12,930	33.81	437,163.30
PVH CORP	3,940	137.14	540,331.60
RALPH LAUREN CORPORATION	2,646	94.65	250,443.90
SMITH(A.O.) CORP	6,960	62.50	435,000.00
TAPESTRY INC	13,914	41.51	577,570.14
TOLL BROTHERS INC	7,061	50.09	353,685.49
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	11,107	13.57	150,721.99
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	11,448	12.18	139,436.64
VF CORP	16,266	74.13	1,205,798.58
WHIRLPOOL CORP	3,391	168.99	573,045.09
ARAMARK	10,783	42.58	459,140.14
CARNIVAL CORP	16,699	65.70	1,097,124.30
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,281	301.99	386,849.19
DARDEN RESTAURANTS INC	6,376	84.81	540,748.56
DOMINO'S PIZZA INC	2,314	179.17	414,599.38
H&R BLOCK INC	10,833	25.87	280,249.71
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	9,660	76.56	739,569.60
LAS VEGAS SANDS CORP	19,425	67.56	1,312,353.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	14,963	126.49	1,892,669.87
MCDONALD'S CORPORATION	38,384	170.43	6,541,785.12
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENET-ADR	12,822	25.85	331,448.70

MGM MIRAGE	23,047	33.65	775,531.55
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS	9,141	55.29	505,405.89
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	8,032	124.70	1,001,590.40
STARBUCKS CORP	67,945	57.51	3,907,516.95
VAIL RESORTS INC	1,924	223.83	430,648.92
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	4,622	112.27	518,911.94
WYNN RESORTS LTD	4,008	156.07	625,528.56
YUM! BRANDS INC	15,212	81.81	1,244,493.72
CBS CORP-CL B	18,181	56.54	1,027,953.74
CHARTER COMMUNICATTIONS INC-A	10,334	331.67	3,427,477.78
COMCAST CORP-CLASS A	223,235	37.19	8,302,109.65
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	7,075	18.87	133,505.25
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	11,427	17.78	203,172.06
DISH NETWORK CORP.	11,530	51.28	591,258.40
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	19,116	20.05	383,275.80
LIBERTY BROADBAND-C	4,953	87.82	434,972.46
LIBERTY GLOBAL PLC-A	11,459	32.28	369,896.52
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	26,274	31.27	821,587.98
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	7,648	40.90	312,803.20
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	4,141	40.81	168,994.21
NEWS CORP-CLASS A	16,662	16.35	272,423.70
OMNICOM GROUP	11,379	72.93	829,870.47
SCRIPPS NETWORKS INTERACTIVE	4,484	81.37	364,863.08
SIRIUS XM HOLDINGS INC	82,956	5.48	454,598.88
THE WALT DISNEY CO.	73,740	105.24	7,760,397.60
TIME WARNER INC	36,373	90.92	3,307,033.16
TWENTY-FIRST CE CL-A	50,679	32.10	1,626,795.90
TWENTY-FIRST CE CL-B	21,816	31.30	682,840.80
VIACOM INC-CLASS B	16,489	28.42	468,617.38
ADVANCE AUTO PARTS	3,304	99.95	330,234.80
AMAZON.COM INC	19,234	1,161.27	22,335,867.18
AUTONATION INC	2,851	55.36	157,831.36
AUTOZONE INC	1,330	688.92	916,263.60
BED BATH & BEYOND INC	5,953	23.06	137,276.18
BEST BUY COMPANY INC	12,762	58.83	750,788.46
CARMAX INC	8,650	68.50	592,525.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,201	29.46	123,761.46
DOLLAR GENERAL CORP	12,568	88.68	1,114,530.24
DOLLAR TREE INC	11,048	104.14	1,150,538.72
EXPEDIA INC	5,777	122.02	704,909.54
FOOT LOCKER INC	5,959	42.59	253,793.81
GAP INC/THE	11,623	32.50	377,747.50

GENUINE PARTS CO	7,443	91.50	681,034.50
HOME DEPOT INC	56,599	177.25	10,032,172.75
KOHL'S CORP	7,962	47.70	379,787.40
L BRANDS INC	10,675	52.53	560,757.75
LIBERTY INTERACTIVE CORP QVC GROUP-A	18,982	24.47	464,489.54
LKQ CORPORATION	13,945	39.50	550,827.50
LOWE'S COMPANIES INC	39,958	83.30	3,328,501.40
MACY'S INC	13,521	23.98	324,233.58
NETFLIX INC	20,235	188.15	3,807,215.25
NORDSTROM INC	6,499	45.76	297,394.24
O'REILLY AUTOMOTIVE INC NEW	4,416	236.32	1,043,589.12
PRICELINE GROUP INC/THE	2,309	1,734.45	4,004,845.05
ROSS STORES INC	18,425	75.95	1,399,378.75
SIGNET JEWELERS LTD	2,864	52.38	150,016.32
TARGET CORP	24,766	61.68	1,527,566.88
TIFFANY & CO	6,265	92.55	579,825.75
TJX COMPANIES INC	30,645	74.78	2,291,633.10
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,466	69.36	448,481.76
TRIPADVISOR INC-W/I	5,813	34.57	200,955.41
ULTA BEAUTY INC	2,623	223.10	585,191.30
COSTCO WHOLESALE CORP	21,000	177.53	3,728,130.00
CVS HEALTH CORPORATION	48,843	73.40	3,585,076.20
KROGER CO	41,574	24.38	1,013,574.12
SYSCO CORP	23,455	57.70	1,353,353.50
WAL-MART STORES INC	71,371	97.56	6,962,954.76
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	42,989	71.92	3,091,768.88
ALTRIA GROUP INC	90,921	67.37	6,125,347.77
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	27,276	39.77	1,084,766.52
BROWN-FORMAN CORPORATION	10,423	59.20	617,041.60
BUNGE LIMITED	7,182	66.42	477,028.44
CAMPBELL SOUP CO	9,028	48.99	442,281.72
COCA-COLA CO/THE	192,153	45.50	8,742,961.50
CONAGRA BRANDS INC	19,565	37.20	727,818.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,959	214.36	1,706,091.24
DR.PEPPER SNAPPLE GROUP, INC	9,197	89.46	822,763.62
GENERAL MILLS INC	27,208	56.34	1,532,898.72
HORMEL FOODS CORPORATION	14,927	35.99	537,222.73
INGREDION INC	3,320	139.75	463,970.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	5,939	117.66	698,782.74
KELLOGG CO	12,172	66.80	813,089.60
KRAFT HEINZ COMPANY	29,007	81.09	2,352,177.63
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,606	102.12	572,484.72

MOLSON COORS BREWING COMPANY	9,494	76.52	726,480.88
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	70,973	42.94	3,047,580.62
MONSTER BEVERAGE CORPORATION	18,608	61.89	1,151,649.12
PEPSICO INC	67,626	116.84	7,901,421.84
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	73,274	102.68	7,523,774.32
THE HERSHEY COMPANY	6,522	110.50	720,681.00
TYSON FOODS INC-CL A	13,712	82.02	1,124,658.24
CHURCH & DWIGHT CO INC	11,613	46.79	543,372.27
CLOROX COMPANY	6,196	139.22	862,607.12
COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	39,239	72.01	2,825,600.39
COTY INC-CL A	22,574	17.09	385,789.66
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	10,512	123.93	1,302,752.16
KIMBERLY-CLARK CORP	16,874	119.14	2,010,368.36
PROCTER & GAMBLE CO	121,080	89.38	10,822,130.40
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	942	115.08	108,405.36
ABBOTT LABORATORIES	82,149	55.58	4,565,841.42
AETNA INC	15,507	179.57	2,784,591.99
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,613	258.37	933,490.81
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,030	84.66	679,819.80
ANTHEM INC	12,545	227.31	2,851,603.95
BARD(C.R.) INC	3,396	336.81	1,143,806.76
BAXTER INTERNATIONAL INC	23,119	65.18	1,506,896.42
BECTON DICKINSON & CO	10,602	226.88	2,405,381.76
BOSTON SCIENTIFIC CORP	65,035	25.95	1,687,658.25
CARDINAL HEALTH INC	14,409	59.11	851,715.99
CENTENE CORP	7,965	99.01	788,614.65
CERNER CORP	14,766	69.77	1,030,223.82
CIGNA CORP	12,120	205.83	2,494,659.60
COOPER COMPANIES INC (THE)	2,431	242.59	589,736.29
DAVITA INC	6,953	60.64	421,629.92
DENTSPLY SIRONA INC	10,852	68.36	741,842.72
DEXCOM INC	4,252	59.38	252,483.76
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,840	116.37	1,145,080.80
ENVISION HEALTHCARE CORP	6,386	31.83	203,266.38
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	28,162	62.86	1,770,263.32
HCA HEALTHCARE INC	13,896	80.14	1,113,625.44
HENRY SCHEIN INC	7,253	70.30	509,885.90
HOLOGIC INC	14,057	42.27	594,189.39
HUMANA INC.	6,837	250.13	1,710,138.81
IDEXX LABORATORIES INC	4,394	154.00	676,676.00
INTUITIVE SURGICAL INC	5,244	394.30	2,067,709.20
LABORATORY CRP OF AMR HLDGS	5,097	157.02	800,330.94

MALLINCKRODT PLC	5,503	22.13	121,781.39
MCKESSON CORP	10,198	148.12	1,510,527.76
MEDNAX INC	4,959	50.18	248,842.62
MEDTRONIC PLC	64,804	82.11	5,321,056.44
PATTERSON COS INC	4,102	36.95	151,568.90
QUEST DIAGNOSTICS	6,477	97.33	630,406.41
RESMED INC	6,572	85.25	560,263.00
STRYKER CORP	16,025	154.10	2,469,452.50
TELEFLEX INC	2,137	264.41	565,044.17
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES-SP ADR	41,502	15.07	625,435.14
UNITEDHEALTH GROUP INC	45,460	222.88	10,132,124.80
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,511	107.47	484,797.17
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,120	111.22	458,226.40
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,035	58.88	296,460.80
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	9,546	116.52	1,112,299.92
ABBVIE INC	75,345	95.82	7,219,557.90
AGILENT TECHNOLOGIES INC	15,636	68.69	1,074,036.84
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	10,367	107.37	1,113,104.79
ALKERMES PLC	7,998	51.45	411,497.10
ALLERGAN PLC	15,712	175.69	2,760,441.28
AMGEN INC	34,814	172.23	5,996,015.22
BIOGEN INC	10,006	319.96	3,201,519.76
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	8,552	83.27	712,125.04
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	77,991	62.90	4,905,633.90
CELGENE CORP	36,965	103.12	3,811,830.80
ELI LILLY & CO	47,012	84.96	3,994,139.52
GILEAD SCIENCES INC	61,862	73.67	4,557,373.54
ILLUMINA INC	6,747	227.48	1,534,807.56
INCYTE CORP	8,108	95.96	778,043.68
IQVIA HOLDINGS INC	6,737	101.31	682,525.47
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,977	137.87	410,438.99
JOHNSON & JOHNSON	127,528	139.81	17,829,689.68
MERCK & CO. INC.	129,461	55.36	7,166,960.96
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,195	625.44	747,400.80
MYLAN NV	21,984	36.86	810,330.24
PERRIGO CO PLC	6,231	87.72	546,583.32
PFIZER INC	282,523	36.21	10,230,157.83
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,623	358.63	1,299,316.49
SEATTLE GENETICS INC	4,290	59.14	253,710.60
TARO PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	517	110.18	56,963.06
TESARO INC	1,725	83.05	143,261.25
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	18,345	192.62	3,533,613.90

UNITED THERAPEUTICS CORP	2,169	129.12	280,061.28
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	11,815	143.75	1,698,406.25
WATERS CORP	3,789	195.68	741,431.52
ZOETIS INC	23,713	71.61	1,698,087.93
BANK OF AMERICA CORP	470,144	28.28	13,295,672.32
BB & T CORPORATION	37,726	49.12	1,853,101.12
CIT GROUP INC	7,573	49.72	376,529.56
CITIGROUP INC	129,886	75.04	9,746,645.44
CITIZENS FINANCIAL GROUP	24,026	40.67	977,137.42
COMERICA INC	8,708	83.49	727,030.92
EAST WEST BANCORP INC	7,540	61.56	464,162.40
FIFTH THIRD BANCORP	35,749	30.46	1,088,914.54
FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,864	96.48	758,718.72
HUNTINGTON BANCSHARES INC	54,392	14.48	787,596.16
JPMORGAN CHASE & CO	168,193	103.73	17,446,659.89
KEYCORP	50,045	19.01	951,355.45
M & T BANK CORP	6,611	169.11	1,117,986.21
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	21,911	13.48	295,360.28
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	18,321	19.26	352,862.46
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	22,663	139.73	3,166,700.99
REGIONS FINANCIAL CORPORATION	56,865	16.57	942,253.05
SIGNATURE BANK	2,508	138.73	347,934.84
SUNTRUST BANKS INC	22,797	61.30	1,397,456.10
SVB FINANCIAL GROUP	2,333	226.98	529,544.34
US BANCORP	79,163	54.76	4,334,965.88
WELLS FARGO & COMPANY	224,146	56.68	12,704,595.28
ZIONS BANCORPORATION	8,874	49.49	439,174.26
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,602	198.63	516,835.26
ALLY FINANCIAL INC	20,762	26.66	553,514.92
AMERICAN EXPRESS COMPANY	35,612	96.60	3,440,119.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,493	163.56	1,225,555.08
BANK OF NEW YORK MELLON CORP(THE)	48,577	54.41	2,643,074.57
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	58,894	189.85	11,181,025.90
BLACKROCK INC	5,784	500.82	2,896,742.88
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	22,500	90.97	2,046,825.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,473	120.93	540,919.89
CME GROUP INC.	16,175	147.83	2,391,150.25
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	17,845	69.01	1,231,483.45
E*TRADE FINANCIAL CORPORATION	13,637	47.78	651,575.86
EATON VANCE CORP	5,530	54.63	302,103.90
FIRST DATA CORP-CLASS A	20,984	16.17	339,311.28
FRANKLIN RESOURCES INC	15,511	43.13	668,989.43

GOLDMAN SACHS GROUP INC	16,632	241.36	4,014,299.52
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	28,123	69.80	1,962,985.40
INVESCO LIMITED	18,328	36.10	661,640.80
LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	15,290	26.63	407,172.70
MOODY'S CORP	8,081	149.84	1,210,857.04
MORGAN STANLEY	65,011	51.32	3,336,364.52
MSCI INC-A	4,420	127.73	564,566.60
NASDAQ INC	5,343	78.56	419,746.08
NAVIENT CORPORATION	15,911	12.83	204,138.13
NORTHERN TRUST CORP	10,589	98.24	1,040,263.36
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,359	88.40	562,135.60
S&P GLOBAL INC	12,247	164.73	2,017,448.31
SCHWAB (CHARLES) CORP	57,397	48.42	2,779,162.74
SEI INVESTMENTS COMPANY	5,862	69.78	409,050.36
STATE STREET CORP	18,217	94.68	1,724,785.56
SYNCHRONY FINANCIAL	38,088	35.35	1,346,410.80
T ROWE PRICE GROUP INC	11,508	101.27	1,165,415.16
TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	12,738	50.87	647,982.06
AFLAC INC	19,180	87.19	1,672,304.20
ALLEGHANY CORPORATION	735	584.24	429,416.40
ALLSTATE CORP	17,253	101.96	1,759,115.88
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,539	105.27	372,550.53
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	44,025	60.30	2,654,707.50
AON PLC	12,713	140.47	1,785,795.11
ARCH CAPITAL GROUP LTD.	5,941	96.23	571,702.43
ARTHUR J GALLAGHER & CO	8,878	66.42	589,676.76
ASSURANT INC	3,023	101.71	307,469.33
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	4,807	49.78	239,292.46
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,961	53.56	212,151.16
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	4,258	59.44	253,095.52
CHUBB LTD	21,885	152.64	3,340,526.40
CINCINNATI FINANCIAL CORP	7,401	74.87	554,112.87
EVEREST RE GROUP LTD	1,971	222.74	439,020.54
FNF GROUP	13,005	40.21	522,931.05
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	16,782	57.65	967,482.30
LINCOLN NATIONAL CORP	10,383	76.55	794,818.65
LOEWS CORPORATION	14,315	50.33	720,473.95
MARKEL CORP	629	1,103.74	694,252.46
MARSH & MCLENNAN COS	24,513	83.60	2,049,286.80
METLIFE INC	42,672	53.55	2,285,085.60
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	13,943	71.54	997,482.22
PROGRESSIVE CORP	27,383	52.45	1,436,238.35

PRUDENTIAL FINANCIAL INC	20,424	115.87	2,366,528.88
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,972	164.17	487,913.24
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,159	136.44	294,573.96
TORCHMARK CORPORATION	5,560	89.09	495,340.40
TRAVELERS COS INC(THE)	12,974	134.53	1,745,392.22
UNUM GROUP	11,208	56.42	632,355.36
VOYA FINANCIAL INC	9,431	43.93	414,303.83
W.R.BERKLEY CORPORATION	5,072	68.50	347,432.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,280	159.07	998,959.60
XL GROUP LTD	11,562	39.54	457,161.48
CBRE GROUP INC-A	14,951	42.99	642,743.49
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	18,743	112.86	2,115,334.98
EQUINIX INC	3,689	468.32	1,727,632.48
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	52,300	7.23	378,129.00
JONES LANG LASALLE INC	2,007	151.66	304,381.62
ACCENTURE PLC-CL A	29,120	146.95	4,279,184.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	34,071	62.01	2,112,742.71
ADOBE SYSTEMS INC	23,419	176.85	4,141,650.15
AKAMAI TECHNOLOGIES	8,040	55.34	444,933.60
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,222	233.21	518,192.62
ALPHABET INC-CL A	14,090	1,037.38	14,616,684.20
ALPHABET INC-CL C	14,783	1,021.66	15,103,199.78
ANSYS INC	4,264	146.58	625,017.12
AUTODESK INC	9,500	109.34	1,038,730.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	21,181	113.33	2,400,442.73
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	5,375	89.12	479,020.00
CA INC	15,176	32.58	494,434.08
CADENCE DESIGN SYS INC	14,243	43.16	614,727.88
CDK GLOBAL INC	6,275	69.01	433,037.75
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	6,501	102.06	663,492.06
CITRIX SYSTEMS INC	7,019	87.00	610,653.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATION	27,438	72.11	1,978,554.18
COSTAR GROUP INC	1,621	301.86	489,315.06
EBAY INC	49,883	34.38	1,714,977.54
ELECTRONIC ARTS INC	14,694	105.49	1,550,070.06
FACEBOOK INC-A	111,951	175.13	19,605,978.63
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	15,620	92.72	1,448,286.40
FISERV INC	9,928	128.72	1,277,932.16
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,319	179.52	775,346.88
FORTINET INC	6,882	41.44	285,190.08
GARTNER INC	4,011	119.31	478,552.41
GLOBAL PAYMENTS INC	7,016	98.96	694,303.36

INTL BUSINESS MACHINES CORP	42,253	153.55	6,487,948.15
INTUIT INC	11,301	154.22	1,742,840.22
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	4,060	113.90	462,434.00
LEIDOS HOLDINGS INC	7,477	62.39	466,490.03
MASTERCARD INC-CL A	44,904	148.35	6,661,508.40
MERCADOLIBRE INC	1,842	267.70	493,103.40
MICROSOFT CORP	347,221	83.34	28,937,398.14
NUANCE COMMUNICATIONS INC	16,413	16.37	268,680.81
ORACLE CORPORATION	146,095	48.52	7,088,529.40
PAYCHEX INC	15,071	66.58	1,003,427.18
PAYPAL HOLDINGS INC	54,025	73.25	3,957,331.25
RED HAT INC	8,290	124.49	1,032,022.10
SABRE CORP	12,278	19.82	243,349.96
SALESFORCE.COM, INC.	32,030	103.53	3,316,065.90
SERVICENOW INC	7,913	120.59	954,228.67
SPLUNK INC	6,247	79.49	496,574.03
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,124	40.99	333,002.76
SYMANTEC CORPORATION	29,000	28.57	828,530.00
SYNOPSYS INC	7,608	86.77	660,146.16
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	8,220	72.33	594,552.60
TWITTER INC	27,825	20.79	578,481.75
VANTIV INC-CL A	7,565	72.25	546,571.25
VERISIGN INC	4,632	114.74	531,475.68
VISA INC	87,403	109.86	9,602,093.58
VMWARE INC	3,055	119.42	364,828.10
WESTERN UNION COMPANY	21,476	19.70	423,077.20
WORKDAY INC-CLASS A	6,281	106.54	669,177.74
ZILLOW GROUP INC-C	5,320	40.87	217,428.40
AMPHENOL CORPORATION -CL A	14,945	89.77	1,341,612.65
APPLE INC	246,626	169.48	41,798,174.48
ARISTA NETWORKS INC	2,325	234.21	544,538.25
ARROW ELECTRONICS INC	4,130	80.32	331,721.60
AVNET INC	6,544	41.24	269,874.56
CDW CORP/DE	6,951	68.91	478,993.41
CISCO SYSTEMS INC	236,707	37.48	8,871,778.36
COMMSCOPE HOLDING CO INC	8,803	36.44	320,781.32
CORNING INC	43,363	32.48	1,408,430.24
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	9,818	77.99	765,705.82
DXC TECHNOLOGY CO	13,582	95.52	1,297,352.64
F5 NETWORKS INC	3,213	129.86	417,240.18
FLEX LTD	23,204	18.11	420,224.44
FLIR SYSTEMS INC	7,048	46.56	328,154.88

HARRIS CORP	5,639	143.22	807,617.58
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE C	77,323	13.97	1,080,202.31
HP INC	79,690	21.43	1,707,756.70
JUNIPER NETWORKS INC	16,739	29.61	495,641.79
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,367	94.17	693,750.39
NETAPP INC	13,820	56.23	777,098.60
PALO ALTO NETWORKS INC	4,461	144.90	646,398.90
QORVO INC	6,614	76.69	507,227.66
QUALCOMM INC	69,943	66.52	4,652,608.36
SEAGATE TECHNOLOGY	14,700	38.75	569,625.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,791	105.33	925,956.03
TE CONNECTIVITY LTD	16,755	94.25	1,579,158.75
TRIMBLE INC	11,778	41.44	488,080.32
WESTERN DIGITAL CORP	13,691	81.00	1,108,971.00
XEROX CORP	9,697	29.30	284,122.10
AT&T INC	290,049	36.48	10,580,987.52
CENTURYLINK INC	48,549	14.54	705,902.46
SBA COMMUNICATIONS CORP	5,891	169.76	1,000,056.16
SPRINT CORP	36,740	6.07	223,011.80
T-MOBILE US INC	13,706	61.83	847,441.98
VERIZON COMMUNICATIONS INC	192,817	49.90	9,621,568.30
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	9,150	35.35	323,452.50
AES CORPORATION	34,931	10.61	370,617.91
ALLIANT ENERGY CORP	11,268	44.90	505,933.20
AMEREN CORPORATION	11,882	63.68	756,645.76
AMERICAN ELECTRIC POWER	22,824	77.14	1,760,643.36
AMERICAN WATER WORKS CO INC	8,207	90.35	741,502.45
ATMOS ENERGY CORP	4,697	90.51	425,125.47
CENTERPOINT ENERGY INC	20,594	29.67	611,023.98
CMS ENERGY CORPORATION	14,173	49.61	703,122.53
CONSOLIDATED EDISON INC	14,672	88.40	1,297,004.80
DOMINION ENERGY INC	29,777	84.00	2,501,268.00
DTE ENERGY COMPANY	8,673	114.56	993,578.88
DUKE ENERGY CORP	32,751	89.00	2,914,839.00
EDISON INTERNATIONAL	15,752	81.41	1,282,370.32
ENERGY CORP	8,107	86.15	698,418.05
EVERSOURCE ENERGY	15,099	64.61	975,546.39
EXELON CORP	43,006	41.69	1,792,920.14
FIRSTENERGY CORP	20,824	33.67	701,144.08
NEXTERA ENERGY INC	21,965	157.77	3,465,418.05
NISOURCE INC	15,794	27.17	429,122.98
OGE ENERGY CORP	9,056	35.28	319,495.68

	P G & E CORPORATION	24,743	55.06	1,362,349.58
	PINNACLE WEST CAPITAL CORPORATION	5,120	91.01	465,971.20
	PPL CORPORATION	32,855	36.61	1,202,821.55
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	24,658	52.70	1,299,476.60
	SCANA CORP	6,498	43.74	284,222.52
	SEMPRA ENERGY	11,232	120.26	1,350,760.32
	SOUTHERN CO	46,439	51.09	2,372,568.51
	UGI CORPORATION	7,497	47.99	359,781.03
	WEC ENERGY GROUP INC	14,732	69.26	1,020,338.32
	WESTAR ENERGY INC	6,480	56.29	364,759.20
	XCEL ENERGY INC	24,378	51.26	1,249,616.28
	ADVANCED MICRO DEVICES	39,124	10.83	423,712.92
	ANALOG DEVICES INC	17,006	85.66	1,456,733.96
	APPLIED MATERIALS INC	50,874	52.91	2,691,743.34
	BROADCOM LTD	19,001	271.50	5,158,771.50
	INTEL CORP	222,928	43.95	9,797,685.60
	KLA-TENCOR CORPORATION	7,240	100.35	726,534.00
	LAM RESEARCH CORP	7,766	194.64	1,511,574.24
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	21,251	22.21	471,984.71
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	12,942	52.11	674,407.62
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	11,069	86.58	958,354.02
	MICRON TECHNOLOGY INC	49,755	43.74	2,176,283.70
	NVIDIA CORP	28,168	196.42	5,532,758.56
	NXP SEMICONDUCTORS NV	16,858	113.00	1,904,954.00
	TEXAS INSTRUMENTS INC	46,817	96.88	4,535,630.96
	XILINX INC	11,509	69.38	798,494.42
	米ドル 小計	14,546,426		1,090,184,628.24 (122,155,187,594)
カナダドル	ALTAGAS LTD	6,948	29.03	201,700.44
	ARC RESOURCES LTD	17,074	15.90	271,476.60
	CAMECO CORP	16,384	11.75	192,512.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	53,164	42.79	2,274,887.56
	CENOVUS ENERGY INC	51,211	11.82	605,314.02
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	22,509	9.14	205,732.26
	ENBRIDGE INC	77,340	45.75	3,538,305.00
	ENCANA CORP	48,734	14.83	722,725.22
	HUSKY ENERGY INC	14,553	15.27	222,224.31
	IMPERIAL OIL LTD	12,999	39.54	513,980.46
	INTER PIPELINE LTD	18,081	26.91	486,559.71
	KEYERA CORP	8,467	35.77	302,864.59
	PEMBINA PIPELINE CORP	24,398	43.64	1,064,728.72
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	8,811	15.45	136,129.95

PRAIRIESKY ROYALTY LTD	9,038	32.37	292,560.06
SEVEN GENERATIONS ENERGY-A	14,441	17.16	247,807.56
SUNCOR ENERGY INC	78,033	44.38	3,463,104.54
TOURMALINE OIL CORP	12,887	22.81	293,952.47
TRANSCANADA CORP	42,348	61.94	2,623,035.12
VERMILION ENERGY INC	5,586	44.54	248,800.44
AGNICO EAGLE MINES LIMITED	11,237	56.05	629,833.85
AGRIUM INC	6,637	139.63	926,724.31
BARRICK GOLD CORP	55,199	18.05	996,341.95
CCL INDUSTRIES INC-CL B	6,935	59.90	415,406.50
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	31,672	14.51	459,560.72
FRANCO-NEVADA CORPORATION	9,180	106.65	979,047.00
GOLDCORP INC	40,330	16.26	655,765.80
KINROSS GOLD CORP	57,099	5.38	307,192.62
METHANEX CORPORATION	4,361	66.98	292,099.78
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	38,862	25.08	974,658.96
TECK RESOURCES LIMITED-CL B	26,787	29.13	780,305.31
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	45,107	3.80	171,406.60
WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,873	79.02	227,024.46
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	19,578	26.56	519,991.68
YAMANA GOLD INC	51,365	3.40	174,641.00
BOMBARDIER INC 'B'	75,852	2.95	223,763.40
CAE INC	13,932	22.55	314,166.60
FINNING INTERNATIONAL INC	7,972	30.35	241,950.20
SNC-LAVALIN GROUP INC	8,250	55.46	457,545.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	36,144	98.20	3,549,340.80
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	6,754	222.79	1,504,723.66
LINAMAR CORP	2,200	68.08	149,776.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	16,875	70.94	1,197,112.50
GILDAN ACTIVEWEAR INC	11,557	40.82	471,756.74
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	10,669	82.86	884,033.34
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	19,379	29.02	562,378.58
THOMSON REUTERS CORP	14,416	57.00	821,712.00
CANADIAN TIRE CORP -CL A	3,384	162.91	551,287.44
DOLLARAMA INC	4,808	161.10	774,568.80
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC-B	19,916	65.58	1,306,091.28
EMPIRE CO LTD A	7,235	24.80	179,428.00
JEAN COUTU GROUP INC A	2,801	24.54	68,736.54
LOBLAW COMPANIES LTD	9,974	68.18	680,027.32
METRO INC	11,379	40.32	458,801.28
WESTON (GEORGE) LTD	2,646	109.38	289,419.48
SAPUTO INC	11,163	43.79	488,827.77

	VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	14,555	21.23	309,002.65	
	BANK OF MONTREAL	31,078	99.44	3,090,396.32	
	BANK OF NOVA SCOTIA	57,587	81.70	4,704,857.90	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	19,992	114.80	2,295,081.60	
	NATIONAL BANK OF CANADA	16,348	63.78	1,042,675.44	
	ROYAL BANK OF CANADA	68,543	101.38	6,948,889.34	
	TORONTO-DOMINION BANK	86,675	75.05	6,504,958.75	
	CI FINANCIAL CORP	11,041	28.61	315,883.01	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	19,611	9.72	190,618.92	
	IGM FINANCIAL INC	3,023	44.63	134,916.49	
	ONEX CORPORATION	4,217	91.88	387,457.96	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,335	697.72	931,456.20	
	GREAT-WEST LIFECO INC	14,200	35.47	503,674.00	
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FINANC	4,851	59.14	286,888.14	
	INTACT FINANCIAL CORPORATION	6,264	108.48	679,518.72	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	92,030	27.09	2,493,092.70	
	POWER CORP OF CANADA	18,003	32.83	591,038.49	
	POWER FINANCIAL CORP	11,076	35.52	393,419.52	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	28,816	50.89	1,466,446.24	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	43,061	53.18	2,289,983.98	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	6,546	20.84	136,418.64	
	CGI GROUP INC - CL A	10,225	68.01	695,402.25	
	CONSTELLATION SOFTWARE	938	755.09	708,274.42	
	OPEN TEXT CORPORATION	11,689	41.98	490,704.22	
	SHOPIFY INC-CLASS A	4,162	133.40	555,210.80	
	BLACKBERRY LIMITED	23,701	13.70	324,703.70	
	BCE INC	6,928	61.69	427,388.32	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	17,457	67.40	1,176,601.80	
	TELUS CORPORATION	9,642	48.05	463,298.10	
	ATCO LTD-CLASS I	3,030	45.65	138,319.50	
	CANADIAN UTILITIES LIMITED	6,417	38.61	247,760.37	
	EMERA INC	2,409	48.38	116,547.42	
	FORTIS INC	19,452	47.43	922,608.36	
	HYDRO ONE LTD	14,952	22.69	339,260.88	
	カナダドル 小計	1,937,388		83,896,603.45 (7,307,394,160)	
ユーロ	ENI SPA	118,622	13.76	1,632,238.72	
	GALP ENERGIA SGPS S.A	23,404	16.00	374,581.02	
	NESTE OYJ	6,415	50.60	324,599.00	
	OMV AG	7,428	52.12	387,147.36	
	REPSOL SA	58,940	15.42	908,854.80	
	SAIPEM SPA	29,247	3.48	101,779.56	

TENARIS S.A.	23,321	12.13	282,883.73
TOTAL SA	111,060	47.70	5,298,117.30
VOPAK	3,130	35.09	109,831.70
AIR LIQUIDE SA	20,698	105.40	2,181,569.20
AKZO NOBEL	11,567	75.67	875,274.89
ARCELORMITTAL	30,294	25.70	778,707.27
ARKEMA	3,250	102.45	332,962.50
BASF SE	43,306	93.63	4,054,740.78
COVESTRO AG	5,296	86.99	460,699.04
CRH PLC	39,939	29.73	1,187,386.47
EVONIK INDUSTRIES AG	8,771	31.08	272,646.53
FUCHS PETROLUB SE-PREF	3,370	43.80	147,606.00
HEIDELBERGCEMENT AG	7,589	89.19	676,862.91
IMERYS SA	1,384	76.90	106,429.60
K+S AG	9,644	19.72	190,179.68
KONINKLIJKE DSM NV	8,771	78.54	688,874.34
LANXESS	4,159	63.24	263,015.16
LINDE AG	8,637	186.50	1,610,800.50
SOLVAY SA	3,635	117.65	427,657.75
STORA ENSO OYJ-R SHS	25,821	13.06	337,222.26
SYMRISE AG	6,010	70.42	423,224.20
THYSSENKRUPP AG	19,367	23.17	448,830.22
UMICORE	8,810	38.96	343,281.65
UPM-KYMMENE OYJ	25,096	25.67	644,214.32
VOESTALPINE AG	5,079	49.02	248,972.58
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	11,117	32.81	364,804.35
AIRBUS SE	27,891	87.29	2,434,605.39
ALSTOM RGPT	6,452	34.62	223,368.24
ANDRITZ AG	3,705	46.36	171,782.32
BOSKALIS WESTMINSTER NV	3,784	30.92	117,020.20
BOUYGUES SA	10,290	43.19	444,476.55
BRENTAG AG	8,154	52.21	425,720.34
CNH INDUSTRIAL NV	51,377	10.85	557,440.45
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	24,454	48.51	1,186,385.81
DASSAULT AVIATION SA	117	1,297.85	151,848.45
EIFFAGE SA	3,580	92.49	331,114.20
FERROVIAL SA	25,476	18.50	471,306.00
GEA GROUP AG	8,178	40.23	329,000.94
HOCHTIEF AG	825	146.60	120,945.00
KION GROUP AG	3,179	69.10	219,668.90
KONE OYJ-B	15,799	43.51	687,414.49
KONINKLIJKE PHILIPS NV	44,816	32.43	1,453,606.96

LEGRAND SA	12,654	62.61	792,266.94
LEONARDO SPA	18,310	10.03	183,649.30
MAN SE	1,403	94.70	132,864.10
METSO OYJ	5,502	29.78	163,849.56
OSRAM LICHT AG	4,588	70.10	321,618.80
PRYSMIAN SPA	9,379	27.84	261,111.36
REXEL SA	12,854	15.53	199,622.62
SAFRAN SA	14,481	90.43	1,309,516.83
SCHNEIDER ELECTRIC SE	26,817	72.49	1,943,964.33
SIEMENS AG-REG	36,185	114.50	4,143,182.50
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,469	10.56	131,672.64
THALES SA	5,451	84.00	457,884.00
VINCI S.A.	23,522	86.90	2,044,061.80
WARTSILA OYJ-B SHARES	7,134	55.40	395,223.60
ZODIAC AEROSPACE	10,335	24.68	255,067.80
BIC	1,337	95.24	127,335.88
BUREAU VERITAS SA	12,626	22.25	280,991.63
EDENRED	9,497	24.25	230,349.73
PADDY POWER BETFAIR PLC	3,857	95.72	369,192.04
RANDSTAD HOLDING NV	5,759	51.24	295,091.16
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	31,359	18.62	583,904.58
AENA SME SA	3,145	169.40	532,763.00
AEROPORTS DE PARIS (ADP)	1,346	158.80	213,744.80
ATLANTIA SPA	20,462	27.70	566,797.40
BOLLORE	39,433	4.45	175,476.85
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	12,281	28.69	352,341.89
DEUTSCHE POST AG-REG	47,159	39.84	1,879,050.35
FRAPORT AG	1,856	84.00	155,904.00
GROUPE EUROTUNNEL SE	23,484	11.01	258,676.26
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP	30,145	6.93	209,176.15
RYANAIR HOLDINGS PLC	1,614	17.68	28,535.52
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	16,009	84.73	1,356,442.57
BAYERISCHE MOTOREN WERKE(BMW)AG-PFD	2,508	72.90	182,833.20
CONTINENTAL AG	5,318	219.65	1,168,098.70
DAIMLER AG	45,312	70.13	3,177,730.56
FERRARI NV	5,718	92.85	530,916.30
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	50,265	14.46	726,831.90
MICHELIN (CGDE)-B	8,357	122.30	1,022,061.10
NOKIAN RENKAAT OYJ	5,507	36.47	200,840.29
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE PREF	7,580	70.90	537,422.00
PSA PEUGEOT CITROEN	23,308	17.29	403,111.86
RENAULT SA	8,231	85.79	706,137.49

SCHAEFFLER AG	9,576	14.57	139,570.20
VALEO SA	11,137	60.75	676,572.75
VOLKSWAGEN AG	1,615	171.90	277,618.50
VOLKSWAGEN AG PFD	8,600	176.70	1,519,620.00
ADIDAS AG	8,763	177.65	1,556,746.95
HERMES INTERNATIONAL	1,466	436.80	640,348.80
HUGO BOSS AG	3,149	68.86	216,840.14
KERING	3,702	375.90	1,391,581.80
LUXOTTICA GROUP SPA	8,267	48.04	397,146.68
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	13,103	245.10	3,211,545.30
SEB SA	1,032	156.95	161,972.40
ACCOR SA	9,357	42.17	394,584.69
SODEXO	4,592	109.70	503,742.40
ALTICE NV -A W/I	22,625	7.03	159,053.75
ALTICE NV -B W/I	4,650	7.05	32,787.15
AXEL SPRINGER SE	1,698	65.92	111,932.16
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,726	18.95	165,357.70
JC DECAUX SA	2,828	34.57	97,763.96
LAGARDERE S.C.A.	6,108	27.28	166,626.24
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE-REG	10,851	27.08	293,845.08
PUBLICIS GROUPE	9,116	56.00	510,496.00
RELX NV	46,109	19.45	896,820.05
RTL GROUP	1,615	65.57	105,895.55
SES	17,656	13.41	236,855.24
TELENET GROUP HOLDINGS NV	2,794	58.23	162,694.62
WOLTERS KLUWER-CVA	13,701	43.39	594,486.39
INDITEX	50,844	29.77	1,513,880.10
CARREFOUR SA	26,320	17.78	467,969.60
CASINO GUICHARD PERRACHON	2,725	51.19	139,492.75
COLRUYT NV	3,273	44.15	144,502.95
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	29,663	3.95	117,168.85
JERONIMO MARTINS SGPS S.A.	12,270	16.68	204,724.95
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	62,416	17.46	1,089,783.36
METRO AG	8,344	16.31	136,132.36
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	36,072	97.85	3,529,645.20
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	9,456	32.37	306,090.72
DANONE	28,110	71.43	2,007,897.30
HEINEKEN HOLDING NV	5,292	80.71	427,117.32
HEINEKEN NV	12,531	85.49	1,071,275.19
KERRY GROUP PLC-A	7,688	87.61	673,545.68
PERNOD-RICARD SA	9,828	130.60	1,283,536.80
REMY COINTREAU	1,273	110.55	140,730.15

UNILEVER NV-CVA	76,527	48.86	3,739,109.22
BEIERSDORF AG	4,666	98.38	459,041.08
HENKEL AG & CO KGAA	4,681	102.45	479,568.45
HENKEL AG & CO KGAA	8,742	113.75	994,402.50
L'OREAL	12,046	186.95	2,251,999.70
ESSILOR INTERNATIONAL	9,711	106.70	1,036,163.70
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	10,475	82.88	868,168.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	20,022	60.58	1,212,932.76
BAYER AG	38,889	108.05	4,201,956.45
EUROFINS SCIENTIFIC	484	506.80	245,291.20
GRIFOLS S.A.	13,951	24.55	342,566.80
IPSEN	1,807	103.50	187,024.50
MERCK KGAA	6,109	90.48	552,742.32
ORION OYJ	5,429	32.32	175,465.28
QIAGEN N.V.	10,011	26.84	268,745.29
RECORDATI SPA	4,578	37.62	172,224.36
SANOFI	53,678	76.98	4,132,132.44
UCB SA	5,682	64.51	366,545.82
ZALANDO SE	5,372	43.00	230,996.00
ABN AMRO GROUP NV-CVA	18,916	24.77	468,643.90
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	312,317	7.27	2,273,355.44
BANCO DE SABADELL SA	268,348	1.71	459,143.42
BANCO ESPIRITO SANTO,S.A(BES)	187,906	0.01	1,879.06
BANCO SANTANDER SA	775,883	5.70	4,425,636.63
BANK OF IRELAND GROUP PLC	43,303	6.58	284,933.74
BANKIA SA	48,396	4.04	195,713.42
BANKINTER,S.A.	34,025	8.08	275,024.07
BNP PARIBAS	52,711	64.29	3,388,790.19
CAIXABANK	166,584	4.04	673,998.86
COMMERZBANK AG	52,746	12.13	640,072.71
CREDIT AGRICOLE SA	55,258	14.18	783,558.44
ERSTE GROUP BANK AG	14,000	36.53	511,490.00
INTESA SANPAOLO	628,258	2.82	1,771,687.56
INTESA SANPAOLO-RSP	50,545	2.66	134,449.70
KBC GROUPE SA	12,107	68.80	832,961.60
NATIXIS	45,362	6.68	303,290.33
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,951	30.20	240,120.20
SOCIETE GENERALE	36,502	42.89	1,565,753.29
UNICREDIT SPA	95,214	17.04	1,622,446.56
DEUTSCHE BANK AG -REG	98,052	16.07	1,575,695.64
DEUTSCHE BOERSE AG	9,016	94.43	851,380.88
EURAZEO	2,022	72.88	147,363.36

EXOR NV	5,585	51.50	287,627.50
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,557	89.79	319,383.03
ING GROEP NV-CVA	182,089	15.35	2,795,066.15
MEDIOBANCA SPA	26,782	9.51	254,696.82
WENDEL	1,532	140.40	215,092.80
AEGON NV	87,281	5.25	459,010.77
AGEAS	8,915	41.08	366,228.20
ALLIANZ SE-REG	21,490	200.10	4,300,149.00
ASSICURAZIONI GENERALI	58,390	15.21	888,111.90
AXA SA	90,772	25.52	2,316,501.44
CNP ASSURANCES	8,978	18.93	169,953.54
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	3,033	110.95	336,511.35
MAPFRE SA	46,367	2.85	132,424.15
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	7,189	192.20	1,381,725.80
NN GROUP NV	16,395	35.91	588,744.45
POSTE ITALIANE SPA	26,562	6.14	163,223.49
SAMPO OYJ-A SHS	20,944	44.58	933,683.52
SCOR SE	8,353	34.51	288,303.79
UNIPOLSAI SPA	49,963	1.91	95,878.99
DEUTSCHE WOHNEN SE	17,740	36.75	652,033.70
VONOVIA SE	21,996	39.02	858,393.90
AMADEUS IT GROUP SA	20,774	61.03	1,267,837.22
ATOS SE	4,539	123.55	560,793.45
CAPGEMINI SA	7,328	97.40	713,747.20
DASSAULT SYSTEMES SA	6,196	89.09	552,001.64
GEMALTO	3,838	31.68	121,587.84
SAP SE	46,231	95.34	4,407,663.54
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	5,981	55.10	329,553.10
INGENICO S.A.	2,691	86.69	233,282.79
NOKIA OYJ	276,507	4.21	1,164,094.47
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	153,136	14.81	2,267,944.16
ELISA OYJ	5,909	33.93	200,492.37
ILIID SA	1,281	197.10	252,485.10
KONINKLIJKE KPN NV	162,533	3.05	496,050.71
ORANGE S.A.	95,072	14.46	1,374,741.12
PROXIMUS SA	6,313	28.57	180,362.41
TELECOM ITALIA SPA	547,534	0.70	383,547.56
TELECOM ITALIA-RNC	311,033	0.57	178,377.42
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,394	3.98	160,768.12
TELEFONICA S.A.	213,646	8.66	1,850,601.65
VIVENDI SA	48,538	22.71	1,102,297.98
E.ON SE	103,353	9.84	1,017,923.69

	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	113,758	2.90	330,808.26
	ELECTRICITE DE FRANCE(EDF)	23,877	11.30	269,810.10
	ENAGAS	10,471	24.44	255,963.59
	ENDESA S.A.	15,037	18.99	285,552.63
	ENEL SPA	385,039	5.47	2,108,088.52
	ENGIE	87,780	14.80	1,299,144.00
	FORTUM OYJ	21,758	17.53	381,417.74
	GAS NATURAL SDG SA	16,170	18.85	304,804.50
	IBERDROLA SA	272,986	6.67	1,822,181.55
	INNOGY SE	5,851	39.30	229,944.30
	RED ELECTRICA CORPORATION SA	21,131	18.93	400,115.48
	RWE AG	25,177	19.63	494,224.51
	SNAM SPA	111,276	4.23	470,697.48
	SUEZ	17,725	15.61	276,687.25
	TERNA SPA	66,384	5.18	344,201.04
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	23,863	21.30	508,401.21
	ASML HOLDING NV	17,484	147.95	2,586,757.80
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	53,672	23.22	1,246,263.84
	STMICROELECTRONICS NV	29,841	18.84	562,353.64
	ユーロ 小計	9,499,054		188,835,790.94 (25,079,281,394)
英債券	BP PLC	931,647	4.94	4,606,994.41
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	211,931	23.66	5,014,287.46
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	176,569	24.15	4,264,141.35
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	32,660	7.13	232,865.80
	ANGLO AMERICAN PLC	62,567	13.76	860,921.92
	ANTOFAGASTA PLC	19,439	9.21	179,033.19
	BHP BILLITON PLC	98,568	13.50	1,330,668.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	6,223	42.96	267,340.08
	FRESNILLO PLC	11,716	13.03	152,659.48
	GLENCORE PLC	584,220	3.42	2,000,953.50
	JOHNSON MATTHEY PLC	9,426	30.59	288,341.34
	MONDI PLC	17,158	17.69	303,525.02
	RANDGOLD RESOURCES LTD	4,535	69.15	313,595.25
	RIO TINTO PLC	58,422	35.18	2,055,285.96
	ASHTREAD GROUP PLC	23,187	19.29	447,277.23
	BAE SYSTEMS PLC	155,629	5.44	846,621.76
	BUNZL PLC	16,237	21.08	342,275.96
	COBHAM PLC	108,087	1.28	139,216.05
	DCC PLC	4,482	72.40	324,496.80
	FERGUSON PLC	12,468	53.55	667,661.40
	IMI PLC	12,034	12.75	153,433.50

MEGGITT PLC	36,960	4.87	180,069.12
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	78,620	8.61	676,918.20
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	3,616,520	0.00	3,616.52
SMITHS GROUP PLC	18,742	14.98	280,755.16
TRAVIS PERKINS PLC	12,496	15.86	198,186.56
WEIR GROUP PLC/THE	9,222	20.04	184,808.88
BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	11,442	6.98	79,922.37
CAPITA PLC	30,870	4.94	152,744.76
EXPERIAN PLC	45,745	15.58	712,707.10
G4S PLC	74,291	2.56	190,556.41
INTERTEK GROUP PLC	7,844	52.25	409,849.00
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC	32,557	3.55	115,870.36
EASYJET PLC	7,630	14.07	107,354.10
ROYAL MAIL PLC	36,064	4.36	157,527.55
GKN PLC	76,881	3.11	239,330.55
BURBERRY GROUP PLC	20,414	17.24	351,937.36
PERSIMMON PLC	13,916	25.91	360,563.56
TAYLOR WIMPEY PLC	157,966	1.96	309,929.29
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,396	38.42	245,734.32
CARNIVAL PLC	9,432	48.59	458,300.88
COMPASS GROUP PLC	73,801	15.15	1,118,085.15
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	8,683	43.77	380,054.91
TUI AG-DI	21,058	13.46	283,440.68
WHITBREAD PLC	9,356	36.34	339,997.04
ITV PLC	187,094	1.58	296,356.89
PEARSON PLC	38,689	7.08	273,918.12
RELX PLC	49,597	17.50	867,947.50
SKY PLC	46,118	9.35	431,203.30
WPP PLC	62,747	13.10	821,985.70
DIXONS CARPHONE PLC	49,868	1.64	82,082.72
KINGFISHER PLC	100,357	3.36	337,701.30
MARKS & SPENCER GROUP PLC	71,350	3.12	222,897.40
NEXT PLC	6,971	45.03	313,904.13
SAINSBURY (J) PLC	89,242	2.35	210,254.15
TESCO PLC	373,597	1.98	739,722.06
WILLIAM MORRISON SUPERMARKETS PLC	100,809	2.18	220,166.85
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	16,771	30.12	505,142.52
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	108,366	48.02	5,203,735.32
COCA-COLA HBC AG-CDI	8,704	23.87	207,764.48
DIAGEO PLC	118,193	25.93	3,065,335.45
IMPERIAL BRANDS PLC	46,565	30.46	1,418,369.90
TATE & LYLE PLC	24,535	6.68	163,893.80

UNILEVER PLC	60,042	42.16	2,531,370.72
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	49,137	6.09	299,244.33
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	31,917	65.18	2,080,350.06
CONVATEC GROUP PLC	61,239	1.91	117,027.72
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	19,832	5.40	107,092.80
SMITH & NEPHEW PLC	39,633	13.11	519,588.63
ASTRAZENECA PLC	60,682	49.00	2,973,418.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	230,958	13.07	3,019,775.85
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	7,449	10.28	76,575.72
SHIRE PLC	42,973	37.16	1,597,091.54
BARCLAYS PLC	792,430	1.94	1,539,295.27
HSBC HOLDINGS PLC	945,731	7.43	7,028,672.79
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,430,798	0.67	2,302,065.45
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	171,575	2.81	483,155.20
STANDARD CHARTERED PLC	152,372	7.49	1,141,266.28
3I GROUP PLC	44,300	9.15	405,566.50
HARGREAVES LANSDOWN PLC	11,038	15.98	176,387.24
INVESTEC PLC	33,008	5.17	170,816.40
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	15,809	38.05	601,532.45
PROVIDENT FINANCIAL PLC	7,000	8.85	61,950.00
SCHRODERS PLC	6,213	34.55	214,659.15
ADMIRAL GROUP PLC	10,760	19.21	206,699.60
AVIVA PLC	195,849	5.09	996,871.41
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	63,289	3.64	230,498.53
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	278,131	2.68	746,503.60
OLD MUTUAL PLC	225,291	2.00	451,708.45
PRUDENTIAL PLC	121,035	19.00	2,299,665.00
RSA INSURANCE GROUP PLC	50,045	6.07	304,023.37
ST JAMES'S PLACE PLC	26,198	12.12	317,519.76
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	128,806	4.26	548,971.17
AUTO TRADER GROUP PLC	42,053	3.37	141,928.87
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	20,358	24.98	508,542.84
SAGE GROUP PLC/THE	55,139	7.79	429,532.81
WORLDPAY GROUP PLC	90,562	4.18	378,549.16
BT GROUP PLC	391,083	2.55	998,825.98
INMARSAT PLC	20,829	4.83	100,791.53
VODAFONE GROUP PLC	1,275,155	2.25	2,872,286.63
CENTRICA PLC	263,264	1.42	375,940.99
NATIONAL GRID PLC	159,893	8.80	1,407,058.40
SEVERN TRENT PLC	12,088	21.29	257,353.52
SSE PLC	47,103	13.62	641,542.86
UNITED UTILITIES GROUP PLC	33,192	8.10	268,855.20

	英債券 小計	18,197,943		89,642,808.66 (13,476,003,425)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	421	647.00	272,387.00
	GIVAUDAN-REG	440	2,215.00	974,600.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	20,950	54.00	1,131,300.00
	SIKA AG	99	7,575.00	749,925.00
	ABB LTD	94,996	25.12	2,386,299.52
	GEBERIT AG-REG	1,756	426.50	748,934.00
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,025	217.30	222,732.50
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,977	222.50	439,882.50
	ADECCO GROUP AG-REG	8,216	74.15	609,216.40
	SGS SA	252	2,402.00	605,304.00
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	2,362	171.10	404,138.20
	CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-REGD A	24,348	84.20	2,050,101.60
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,506	358.10	539,298.60
	THE SWATCH GROUP AG-REG	2,516	69.30	174,358.80
	DUFREY AG-REG	1,650	141.80	233,970.00
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	109	1,804.00	196,636.00
	LINDT & SPRUENGLI AG	45	5,710.00	256,950.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	5	67,725.00	338,625.00
	NESTLE SA-REGISTERED	146,927	84.95	12,481,448.65
	SONOVA HOLDING AG	2,643	154.30	407,814.90
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	435	727.50	316,462.50
	LONZA GROUP AG-REG	3,793	254.60	965,697.80
	NOVARTIS AG-REG SHS	105,095	83.70	8,796,451.50
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	33,114	247.80	8,205,649.20
	VIFOR PHARMA AG	2,258	123.90	279,766.20
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	112,838	16.34	1,843,772.92
	JULIUS BAER GROUP LTD	10,863	57.10	620,277.30
	PARGESA HOLDING SA-BR	1,867	83.70	156,267.90
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	818	670.00	548,060.00
	UBS GROUP AG	174,879	17.01	2,974,691.79
	BALOISE HOLDING AG	2,397	151.10	362,186.70
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,472	329.80	485,465.60
SWISS RE AG	15,708	92.85	1,458,487.80	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	7,067	295.60	2,089,005.20	
SWISS PRIME SITE-REG	3,552	84.75	301,032.00	
SWISSCOM AG-REG	1,257	515.50	647,983.50	
	スイスフラン 小計	789,656		55,275,180.58 (6,291,973,805)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	8,864	194.50	1,724,048.00
	BOLIDEN AB	12,948	268.70	3,479,127.60

	ALFA LAVAL AB	14,942	199.90	2,986,905.80
	ASSA ABLOY AB-B	46,662	171.30	7,993,200.60
	ATLAS COPCO AB-A SHS	31,018	364.70	11,312,264.60
	ATLAS COPCO AB-B SHS	19,190	326.80	6,271,292.00
	SANDVIK AB	54,854	145.40	7,975,771.60
	SKANSKA AB-B SHS	15,711	182.30	2,864,115.30
	SKF AB-B SHARES	16,642	193.10	3,213,570.20
	VOLVO AB-B SHS	74,132	158.30	11,735,095.60
	SECURITAS AB-B SHS	16,445	145.90	2,399,325.50
	ELECTROLUX AB-SER B	11,716	273.60	3,205,497.60
	HUSQVARNA AB-B SHS	18,593	76.75	1,427,012.75
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	44,075	194.80	8,585,810.00
	ICA GRUPPEN AB	3,550	301.60	1,070,680.00
	SWEDISH MATCH AB	9,043	314.80	2,846,736.40
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	28,218	242.50	6,842,865.00
	GETINGE AB-B SHS	9,989	152.60	1,524,321.40
	NORDEA BANK AB	144,295	98.10	14,155,339.50
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB-A	70,814	98.80	6,996,423.20
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	69,942	114.40	8,001,364.80
	SWEDBANK AB - A SHARES	41,807	199.30	8,332,135.10
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	9,247	204.20	1,888,237.40
	INVESTOR AB-B SHS	22,214	394.00	8,752,316.00
	KINNEVIK AB-B SHS	11,257	268.70	3,024,755.90
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,567	620.50	972,323.50
	ERICSSON LM-B SHS	149,756	53.20	7,967,019.20
	HEXAGON AB-B SHS	11,805	411.00	4,851,855.00
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	3,357	536.00	1,799,352.00
	TELE2 AB-B SHS	18,224	107.20	1,953,612.80
	TELIA CO AB	123,204	36.70	4,521,586.80
	スウェーデンクローナ 小計	1,114,081		160,673,961.15 (2,149,817,600)
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	54,195	166.50	9,023,467.50
	NORSK HYDRO ASA	60,434	59.20	3,577,692.80
	YARA INTERNATIONAL ASA	8,716	372.60	3,247,581.60
	SCHIBSTED ASA	3,623	225.60	817,348.80
	SCIBSTED ASA-B SHS	3,724	209.50	780,178.00
	MARINE HARVEST ASA	18,939	141.70	2,683,656.30
	ORKLA ASA	39,257	83.00	3,258,331.00
	DNB ASA	46,770	151.60	7,090,332.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	10,018	152.30	1,525,741.40
	TELENOR ASA	35,540	184.00	6,539,360.00
		281,216		38,543,689.40

ノルウェークローネ 小計				(523,423,302)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	4,916	552.00	2,713,632.00
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	10,279	332.80	3,420,851.20
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	10,030	391.90	3,930,757.00
	ISS A/S	8,394	233.10	1,956,641.40
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	168	10,480.00	1,760,640.00
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	295	10,900.00	3,215,500.00
	DSV A/S	9,216	478.00	4,405,248.00
	PANDORA A/S	5,235	608.00	3,182,880.00
	CARLSBERG AS-B	5,293	733.00	3,879,769.00
	COLOPLAST-B	6,296	491.00	3,091,336.00
	WILLIAM DEMANT HOLDING	4,455	172.90	770,269.50
	GENMAB A/S	2,773	1,200.00	3,327,600.00
	H LUNDBECK A/S	3,618	309.60	1,120,132.80
	NOVO NORDISK A/S-B	87,834	322.00	28,282,548.00
	DANSKE BANK A/S	35,300	237.70	8,390,810.00
	TRYG A/S	5,005	155.00	775,775.00
	TDC A/S	37,115	37.64	1,397,008.60
ORSTED A/S	8,516	355.70	3,029,141.20	
デンマーククローネ 小計		244,738		78,650,539.70 (1,403,125,628)
オーストラリアドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,579	34.06	428,440.74
	OIL SEARCH LTD	60,868	7.07	430,336.76
	ORIGIN ENERGY LIMITED	83,171	9.04	751,865.84
	SANTOS LTD	91,834	5.15	472,945.10
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	35,418	31.15	1,103,270.70
	ALUMINA LTD	106,977	2.31	247,116.87
	AMCOR LIMITED	55,839	15.56	868,854.84
	BHP BILLITON LTD	151,114	27.64	4,176,790.96
	BLUESCOPE STEEL LTD	29,254	13.93	407,508.22
	BORAL LIMITED	55,663	7.59	422,482.17
	FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	72,860	4.62	336,613.20
	INCITEC PIVOT LTD	85,406	3.98	339,915.88
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	21,998	21.57	474,496.86
	NEWCREST MINING LIMITED	36,681	24.06	882,544.86
	ORICA LIMITED	17,981	17.20	309,273.20
	RIO TINTO LIMITED	19,456	71.70	1,394,995.20
	SOUTH32 LTD	251,784	3.35	843,476.40
	CIMIC GROUP LTD	4,062	52.09	211,589.58
	BRAMBLES LIMITED	72,482	10.25	742,940.50
SEEK LIMITED	16,538	18.70	309,260.60	
AURIZON HOLDINGS LTD	100,415	5.20	522,158.00	

	QANTAS AIRWAYS LIMITED	24,631	5.65	139,165.15	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	23,822	23.60	562,199.20	
	CROWN RESORTS LTD	16,521	12.52	206,842.92	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LIMITED	3,373	46.89	158,159.97	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,650	44.95	119,117.50	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	33,749	4.85	163,682.65	
	TATTS GROUP LTD	68,063	4.34	295,393.42	
	REA GROUP LTD	2,708	80.13	216,992.04	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	33,786	4.02	135,819.72	
	WESFARMERS LIMITED	52,630	43.67	2,298,352.10	
	WOOLWORTHS LIMITED	61,599	26.96	1,660,709.04	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	26,828	7.76	208,185.28	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	35,556	15.50	551,118.00	
	COCHLEAR LIMITED	2,911	183.70	534,750.70	
	HEALTHSCOPE LTD	76,014	1.96	149,367.51	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	7,283	69.70	507,625.10	
	SONIC HEALTHCARE LTD	17,837	22.35	398,656.95	
	CSL LIMITED	21,379	145.97	3,120,692.63	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	138,994	28.77	3,998,857.38	
	BANK OF QUEENSLAND LIMITED	17,851	13.03	232,598.53	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	19,841	11.44	226,981.04	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	81,333	80.98	6,586,346.34	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	127,985	29.58	3,785,796.30	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	157,994	31.48	4,973,651.12	
	ASX LTD	9,287	57.33	532,423.71	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	30,000	14.00	420,000.00	
	MACQUARIE GROUP LTD	15,862	99.77	1,582,551.74	
	AMP LIMITED	129,763	5.18	672,172.34	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	112,664	7.23	814,560.72	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	128,724	3.23	415,778.52	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	68,615	10.67	732,122.05	
	SUNCORP GROUP LTD	59,211	14.28	845,533.08	
	COMPUTERSHARE LIMITED	23,058	16.54	381,379.32	
	TELSTRA CORPORATION LIMITED	184,651	3.39	625,966.89	
	TPG TELECOM LTD	17,758	5.89	104,594.62	
	AGL ENERGY LIMITED	31,366	25.33	794,500.78	
	AUSNET SERVICES	85,220	1.86	158,509.20	
	オーストラリアドル 小計	3,333,897		54,988,030.04 (4,666,834,109)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	33,434	6.85	229,022.90	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	46,956	6.52	306,153.12	
	RYMAN HEALTHCARE LIMITED	13,578	10.40	141,211.20	

	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	99,495	3.59	357,187.05
	CONTACT ENERGY LIMITED	35,357	5.52	195,170.64
	MERCURY NZ LTD	21,243	3.35	71,164.05
	MERIDIAN ENERGY LTD	70,843	2.85	201,902.55
	ニュージーランドドル 小計	320,906		1,501,811.51 (115,158,906)
香港ドル	NWS HOLDINGS LTD	69,500	13.84	961,880.00
	MTR CORPORATION	72,500	45.95	3,331,375.00
	LI & FUNG LTD	237,200	3.46	820,712.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	65,500	45.00	2,947,500.00
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	27,000	28.05	757,350.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	106,000	57.95	6,142,700.00
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	44,000	20.15	886,600.00
	SANDS CHINA LTD	119,600	38.40	4,592,640.00
	SHANGRI-LA ASIA LTD.	64,000	18.06	1,155,840.00
	SJM HOLDINGS LIMITED	80,000	6.34	507,200.00
	WYNN MACAU LTD	78,000	23.45	1,829,100.00
	WH GROUP LIMITED	395,500	8.35	3,302,425.00
	BANK OF EAST ASIA	52,820	33.55	1,772,111.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	186,500	38.90	7,254,850.00
	HANG SENG BANK LTD	37,800	189.90	7,178,220.00
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	125,924	97.35	12,258,701.40
	FIRST PACIFIC COMPANY	86,000	5.75	494,500.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	53,900	240.00	12,936,000.00
	AIA GROUP LTD	567,200	65.95	37,406,840.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	127,924	65.35	8,359,833.40
	HANG LUNG GROUP LTD	42,000	27.00	1,134,000.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	98,000	18.34	1,797,320.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	56,020	51.65	2,893,433.00
	HYSAN DEVELOPMENT CO	29,000	40.00	1,160,000.00
	KERRY PROPERTIES LTD	27,500	34.50	948,750.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	261,333	11.26	2,942,609.58
	SINO LAND CO	160,200	13.86	2,220,372.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	71,000	128.20	9,102,200.00
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	25,500	75.30	1,920,150.00
	SWIRE PROPERTIES LIMITED	53,000	26.25	1,391,250.00
	WHARF HOLDINGS LTD	59,000	24.55	1,448,450.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	59,000	47.65	2,811,350.00
	WHEELLOCK&COMPANY LTD	41,000	53.30	2,185,300.00
	PCCW LIMITED	194,000	4.61	894,340.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	30,000	67.15	2,014,500.00
	CLP HOLDINGS LTD	74,600	81.20	6,057,520.00

	HK ELECTRIC INVESTMENTS-SS	111,000	7.17	795,870.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	396,079	15.28	6,052,087.12	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	70,000	67.00	4,690,000.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	12,300	116.60	1,434,180.00	
	香港ドル 小計	4,467,400		168,790,059.50 (2,422,137,353)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	70,300	7.71	542,013.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	43,720	3.06	133,783.20	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	68,300	3.25	221,975.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	90,000	1.53	137,700.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	107,000	2.04	218,280.00	
	SATS LTD	26,800	5.20	139,360.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	25,066	10.55	264,446.30	
	GENTING SINGAPORE PLC	280,700	1.36	381,752.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	89,550	2.73	244,471.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,700	39.96	187,812.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	353,600	0.38	134,368.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	69,900	3.16	220,884.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	86,500	24.66	2,133,090.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	147,700	12.30	1,816,710.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	63,700	26.02	1,657,474.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,600	7.47	265,932.00	
	CAPITALAND LTD	124,300	3.52	437,536.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	21,000	12.03	252,630.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	128,600	3.34	429,524.00	
	UOL GROUP LIMITED	21,700	8.79	190,743.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	394,715	3.74	1,476,234.10		
STARHUB LIMITED	21,900	2.88	63,072.00		
	シンガポールドル 小計	2,275,351		11,549,790.10 (960,827,038)	
イスラエルシュケル	FRUTAROM INDUSTRIES LTD	1,842	300.90	554,257.80	
	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	21,574	14.00	302,036.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,198	493.50	591,213.00	
	BANK HAPUALIM BM	53,450	23.90	1,277,455.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	65,574	19.60	1,285,250.40	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,442	63.20	343,934.40	
	AZRIELI GROUP	2,383	186.70	444,906.10	
	NICE LTD	2,768	305.20	844,793.60	
	BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	100,118	5.12	512,904.51	
	イスラエルシュケル 小計	254,349		6,156,750.81 (196,892,890)	
		57,262,405		186,748,057,204	

合 計	(186,748,057,204)
-----	-------------------

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 604銘柄	62.3%	65.4%
カナダドル	株式 90銘柄	3.7%	3.9%
ユーロ	株式 235銘柄	12.8%	13.4%
英ポンド	株式 105銘柄	6.9%	7.2%
スイスフラン	株式 36銘柄	3.2%	3.4%
スウェーデンクローナ	株式 31銘柄	1.1%	1.2%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	0.3%	0.3%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	0.7%	0.8%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	2.4%	2.5%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	0.1%	0.1%
香港ドル	株式 40銘柄	1.2%	1.3%
シンガポールドル	株式 22銘柄	0.5%	0.5%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	0.1%	0.1%

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORPORATION	19,807	397,526.49	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES, INC.	4,326	549,272.22	
		AMERICAN TOWER CORP	20,301	2,970,036.30	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	54,341	639,593.57	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,474	1,178,526.96	
		BOSTON PROPERTIES INC	7,005	875,975.25	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	16,568	302,200.32	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,242	388,524.78	
		COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	24,561	302,100.30	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	9,619	1,125,326.81	
		DUKE REALTY CORP	16,657	477,223.05	
		EQUITY RESIDENTIAL	17,242	1,150,731.08	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,108	769,789.44	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	6,423	546,340.38	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	3,224	425,890.40	
		GGP INC	31,278	731,905.20	
		HCP, INC.	23,899	642,883.10	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	35,763	703,458.21	
		HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	283,000	118,860.00	

	INVITATION HOMES INC	14,734	346,396.34
	IRON MOUNTAIN INC	12,165	492,925.80
	KIMCO REALTY CORPORATION	20,926	386,503.22
	LIBERTY PROPERTY TRUST	6,876	306,807.12
	MACERICH COMPANY/THE	5,229	335,858.67
	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	5,619	574,542.75
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	6,416	265,429.92
	PROLOGIS INC	24,581	1,625,541.53
	PUBLIC STORAGE	7,563	1,590,196.38
	REALTY INCOME CORPORATION	13,190	731,649.30
	REGENCY CENTERS CORP	7,446	506,328.00
	SIMON PROPERTY GROUP INC	14,712	2,335,235.76
	SL GREEN REALTY CORP	4,854	496,224.42
	UDR INC	13,130	516,796.80
	VENTAS INC	16,268	1,042,290.76
	VEREIT INC	44,740	351,209.00
	VORNADO REALTY TRUST	7,603	584,898.79
	WELLTOWER INC	16,834	1,132,591.52
	WEYERHAEUSER CO	36,098	1,276,786.26
	米ドル 小計	866,822	29,194,376.20 (3,271,229,853)
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	8,036	168,595.28
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	7,441	184,983.26
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	1,625	47,385.00
	カナダドル 小計	17,102	400,963.54 (34,923,924)
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	1,550	138,415.00
	GECINA SA	2,152	299,558.40
	ICADE	1,265	99,707.30
	KLEPIERRE	10,882	376,626.02
	UNIBAIL-RODAMCO SE	4,682	1,017,866.80
	ユーロ 小計	20,531	1,932,173.52 (256,611,965)
英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	47,527	296,568.48
	HAMMERSON PLC	34,414	177,748.31
	INTU PROPERTIES PLC	39,039	76,008.93
	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,703	304,137.90
	SEGRO PLC	49,582	272,453.09
	英ポンド 小計	203,265	1,126,916.71 (169,409,389)

オーストラリアドル	APA GROUP	56,058	520,218.24
	DEXUS	47,512	485,097.52
	GOODMAN GROUP	89,762	781,827.02
	GPT GROUP	87,590	468,606.50
	LENLEASE GROUP	25,262	406,718.20
	MIRVAC GROUP	182,452	445,182.88
	SCENTRE GROUP	259,894	1,099,351.62
	STOCKLAND	118,563	554,874.84
	SYDNEY AIRPORT	49,760	373,200.00
	TRANSURBAN GROUP	99,199	1,247,923.42
	VICINITY CENTRES	146,656	407,703.68
	WESTFIELD CORP	87,803	734,033.08
	オーストラリアドル 小計		1,250,511
香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD	182,000	1,799,980.00
	LINK REIT	101,000	7,105,350.00
香港ドル 小計		283,000	8,905,330.00 (127,791,485)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	118,300	311,129.00
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	96,100	178,746.00
	CAPITALAND MALL TRUST	102,800	211,768.00
	SUNTEC REIT	112,900	225,800.00
シンガポールドル 小計		430,100	927,443.00 (77,153,983)
合計			4,575,745,028 (4,575,745,028)

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 38銘柄	1.7%	71.5%
カナダドル	投資証券 3銘柄	0.0%	0.8%
ユーロ	投資証券 5銘柄	0.1%	5.6%
英ポンド	投資証券 5銘柄	0.1%	3.7%
オーストラリアドル	投資証券 12銘柄	0.3%	14.0%
香港ドル	投資証券 2銘柄	0.1%	2.8%
シンガポールドル	投資証券 4銘柄	0.0%	1.7%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【外国株式指数ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第10期中間計算期間 (平成30年 5月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,837,560
コール・ローン	55,421
親投資信託受益証券	1,613,957,728
未収入金	3,338,143
流動資産合計	1,619,188,852
資産合計	1,619,188,852
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,226,039
未払受託者報酬	2,829
未払委託者報酬	20,747
その他未払費用	311
流動負債合計	5,249,926
負債合計	5,249,926
純資産の部	
元本等	
元本	630,587,823
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	983,351,103
元本等合計	1,613,938,926
純資産合計	1,613,938,926
負債純資産合計	1,619,188,852

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 平成29年12月 1日 至 平成30年 5月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	2,476,834
営業収益合計	2,476,834
営業費用	
支払利息	496
受託者報酬	501,145
委託者報酬	3,674,994
その他費用	50,142
営業費用合計	4,226,777
営業利益又は営業損失（ ）	1,749,943
経常利益又は経常損失（ ）	1,749,943
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,749,943
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,523,846
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	894,699,754
剰余金増加額又は欠損金減少額	172,302,708
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	172,302,708
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,377,570
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,377,570
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	983,351,103

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第10期中間計算期間 自 平成29年12月 1日 至 平成30年 5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第10期中間計算期間 (平成30年 5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	630,587,823口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.5594円
	(10,000口当たりの純資産額 25,594円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間 (平成30年 5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第10期中間計算期間 (平成30年 5月31日現在)
期首元本額	572,474,064円
期中追加設定元本額	109,690,312円
期中一部解約元本額	51,576,553円

(参考)

外国株式指数ファンドは、「外国株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

外国株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成30年 5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,928,705,286
金銭信託	582,194,770
コール・ローン	17,559,176
株式	171,410,296,577
投資証券	3,870,769,399

（平成30年 5月31日現在）

派生商品評価勘定	70,902,114
未収入金	70,056,120
未収配当金	414,721,567
差入委託証拠金	2,236,816,914
流動資産合計	181,602,021,923
資産合計	181,602,021,923
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	26,347,550
前受金	43,535,064
未払解約金	379,712,277
未払利息	51
その他未払費用	21,269
流動負債合計	449,616,211
負債合計	449,616,211
純資産の部	
元本等	
元本	53,508,943,444
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	127,643,462,268
元本等合計	181,152,405,712
純資産合計	181,152,405,712
負債純資産合計	181,602,021,923

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自平成29年12月1日 至平成30年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p>

項 目	自 平成29年12月 1日 至 平成30年 5月31日
	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成30年 5月31日現在)	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数		53,508,943,444口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	3.3855円
	(10,000口当たりの純資産額)	33,855円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成30年 5月31日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成30年 5月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
			うち1年超	

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,839,990,321	-	5,883,525,385	43,535,064
	SPMINI 1806	4,057,609,309	-	4,116,679,878	59,070,569
	DJ EUR 1806	1,082,565,679	-	1,062,491,647	20,074,032
	FTSE 1806	414,260,532	-	420,483,117	6,222,585
	SPI200 1806	285,554,801	-	283,870,743	1,684,058
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	162,500,500	-	163,520,000	1,019,500
	米ドル	92,148,500	-	92,386,500	238,000
	カナダドル	4,161,000	-	4,217,000	56,000
	ユーロ	37,521,000	-	38,019,000	498,000
	英ポンド	14,367,000	-	14,455,000	88,000
	スイスフラン	5,467,000	-	5,502,500	35,500
	スウェーデンクローナ	1,208,000	-	1,233,000	25,000
	ノルウェークローネ	654,000	-	662,500	8,500
	デンマーククローネ	840,500	-	851,500	11,000
	オーストラリアドル	4,060,500	-	4,117,000	56,500
	香港ドル	2,073,000	-	2,076,000	3,000
	合計	6,002,490,821	-	6,047,045,385	44,554,564

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(2) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(平成30年 5月31日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	58,029,292,656円
同期中における追加設定元本額	5,287,442,207円
同期中における一部解約元本額	9,807,791,419円
平成30年 5月31日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	12,705,630,474円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	263,040,867円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	1,100,886,974円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	762,212,056円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	72,178,110円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	2,657,747円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	7,967,224円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	21,829,082円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	38,670,056円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	25,321,077円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	64,531,371円
外国株式指数ファンド	476,726,548円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	1,977,485,937円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	465,284,623円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	489,452,702円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	425,999,777円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2050	3,471,612円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	324,009円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	1,215,330円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	8,763,005円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	9,807,073円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	36,792,412円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	4,343,213円
S M A M・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,678,934,118円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	12,016,230円
S M A M・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	629,122,412円
S M A M・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	1,973,184,143円
S M A M・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	1,773,091,810円
S M A M・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	7,423,444,492円
S M A M・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	22,462,366円
S M A M・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	117,835,696円
世界6資産バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	772,703円
S M A M・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	921,480,739円
S M A M・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	67,061,623円
S M A M・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	198,102,061円
S M A M・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	886,486,219円
S M A M・バランスファンドVA40 <適格機関投資家専用>	861,722,702円
S M A M・バランスファンドVA35 <適格機関投資家専用>	1,916,249,137円

(平成30年 5月31日現在)	
S M A M ・ バランス V A 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	42,707,370円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	873,445,026円
三井住友・5資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	1,161,452,918円
S M A M ・ グローバルバランス 4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	168,257,825円
S M A M ・ バランスファンド V A 2 0 < 適格機関投資家専用 >	86,212,918円
三井住友・7資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	1,356,564,771円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	29,139,560円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	14,944,131円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	7,525,974円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	57,276,574円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	134,110,832円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 T < 適格機関投資家専用 >	130,300,551円
S M A M ・ グローバルバランスファンド (標準型) V A < 適格機関投資家限定 >	1,427,941,057円
S M A M ・ グローバルバランスファンド (債券重視型) V A < 適格機関投資家限定 >	210,986,415円
S M A M ・ 世界バランスファンド V A < 適格機関投資家限定 >	7,209,192,241円
S M A M ・ 世界バランスファンド V A 2 < 適格機関投資家限定 >	613,677,704円
S M A M ・ 外国株式インデックスファンド S A < 適格機関投資家限定 >	1,307,196,158円
S M A M ・ 年金 W リスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	9,512,767円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド 2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	88,321,911円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド 2 0 1 6 - 0 5 < 適格機関投資家限定 >	42,301,828円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	91,302,638円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	14,545円
合計	53,508,943,444円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

外国株式指数ファンド

2018年 6月29日現在

資産総額	1,645,123,233円
負債総額	941,695円
純資産総額（ - ）	1,644,181,538円
発行済口数	637,547,463口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5789円
（1万口当たり純資産額）	（25,789円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2018年6月29日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

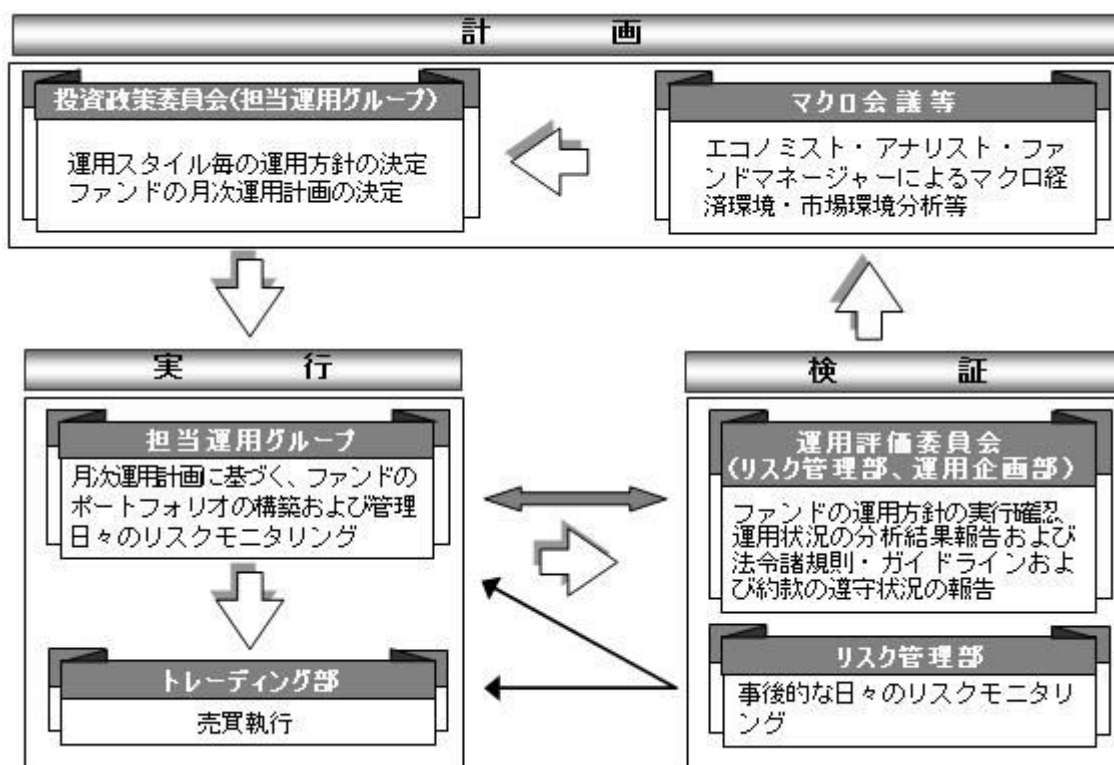
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2018年6月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（2018年6月29日現在）

		本数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単位型	88 (41)	345,854 (262,846)
	追加型	466 (198)	5,809,736 (2,828,009)
	計	554 (239)	6,155,590 (3,090,855)
公社債投資信託	単位型	107 (107)	300,164 (300,164)
	追加型	1 (0)	30,353 (0)
	計	108 (107)	330,517 (300,164)
合計		662 (346)	6,486,107 (3,391,019)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,279,384	20,873,870
顧客分別金信託	20,008	20,010
前払費用	351,526	402,249
未収入金	40,544	39,030
未収委託者報酬	5,511,715	6,332,203
未収運用受託報酬	1,297,104	1,725,215
未収投資助言報酬	343,523	316,407

未収収益		20,789	50,321
繰延税金資産		482,535	715,988
その他の流動資産		5,560	10,891
流動資産合計		21,352,691	30,486,188
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		198,767	185,371
器具備品		261,096	300,694
有形固定資産合計		459,864	486,065
無形固定資産			
ソフトウェア		493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定		141,025	5,755
電話加入権		68	56
商標権		3	-
無形固定資産合計		634,903	415,576
投資その他の資産			
投資有価証券		12,098,372	10,616,594
関係会社株式		10,412,523	10,412,523
長期差入保証金		677,681	658,505
長期前払費用		61,282	69,423
会員権		7,819	7,819
繰延税金資産		871,577	678,459
投資その他の資産合計		24,129,257	22,443,325
固定資産合計		25,224,025	23,344,968
資産合計		46,576,717	53,831,157

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	304	84
その他の預り金	80,380	92,326
未払金		
未払収益分配金	655	649
未払償還金	140,124	137,522
未払手数料	2,424,318	2,783,763
その他未払金	52,903	236,739
未払費用	2,564,625	3,433,641
未払消費税等	160,571	547,706
未払法人税等	661,467	1,785,341
賞与引当金	1,001,068	1,507,256
その他の流動負債	445	1,408
流動負債合計	7,086,864	10,526,438
固定負債		
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830
賞与引当金	40,167	99,721
その他の固定負債	2,174	3,363
固定負債合計	3,219,473	3,422,915
負債合計	10,306,337	13,949,354

純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
評価・換算差額等合計	327,116	870,535
純資産合計	36,270,379	39,881,802
負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	31,628,014		36,538,981	
運用受託報酬	5,649,190		8,362,118	
投資助言報酬	1,726,511		1,440,233	
その他営業収益				
情報提供コンサルタント				
業務報酬	5,000		5,000	
サービス支援手数料	61,268		128,324	
その他	54,261		55,820	
営業収益計	39,124,246		46,530,479	
営業費用				
支払手数料	14,908,517		16,961,384	
広告宣伝費	366,227		353,971	
公告費	1,140		1,140	
調査費				
調査費	1,325,978		1,654,233	
委託調査費	4,343,104		5,972,473	
営業雑経費				
通信費	46,030		40,066	
印刷費	338,254		339,048	
協会費	21,669		-	
諸会費	20,054		45,465	
情報機器関連費	2,516,497		2,582,734	
販売促進費	24,896		34,333	
その他	149,177		136,669	
営業費用合計	24,061,549		28,121,520	

一般管理費			
給料			
役員報酬		225,885	196,529
給料・手当		6,121,741	6,190,716
賞与		610,533	601,375
賞与引当金繰入額		989,925	1,566,810
交際費		23,136	25,709
事務委託費		317,928	256,413
旅費交通費		229,248	220,569
租税公課		268,527	282,036
不動産賃借料		622,662	654,286
退職給付費用		423,954	419,884
固定資産減価償却費		384,068	329,756
諸経費		335,840	285,490
一般管理費合計		10,553,451	11,029,580
営業利益		4,509,246	7,379,378
営業外収益			
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
雑収入		12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失		1,084	913
営業外費用合計		10,821	6,038
経常利益		4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計		1,366,541	2,070,725
当期純利益		3,519,223	4,955,483

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剰余金の配当			1,887,480

当期純利益			4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	291,976千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	256,031千円	204,923千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	-千円
受取利息	18千円	-千円

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	6,952千円	-千円
器具備品	1,204千円	0千円
ソフトウェア	-千円	9,000千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	345,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年以内	626,698	208,187
1年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短

期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-

(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2.その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

(注)非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212
その他	158,924	182,458
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.092%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805
繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	144,368	384,200
繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコン ドル)	投資運 用業	% (所有) 直接100	投信の助 言業務 役員の 兼任	剰余金 の配当	106,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託	委託販売手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
3. ㈱三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。
4. SMBC日興証券㈱の属性が、平成28年10月1日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記
株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,761,066	未払手数料	429,436
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	5,685,815	未払手数料	953,752

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記
株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
 (ロ) 資本金の額 342,037百万円（2018年3月末現在）
 (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（2018年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	

資本金の額は、2018年3月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
2. 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書

（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

- 3．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 4．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 6．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
- 7．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 8．有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
- 9．当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式指数ファンドの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式指数ファンドの平成29年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年7月10日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式指数ファンドの平成29年12月1日から平成30年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式指数ファンドの平成30年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。